

旭川市行財政改革推進プログラム二訂版の取組結果

当プログラムは、引き続き事務事業の見直しや市役所の体質改善などに取り組むほか、新たな財務会計の仕組みである新公会計制度も活用しながら、財政の健全化や透明性の向上などを図り、また、本市の重要な課題である地域力の向上や地域住民などとともに進めるまちづくりを目指し、地域主権型のまちづくりや協働の推進に向けた取組を一層進めるために、平成22年度から平成25年度当初までを推進期間として策定しました。

これらの取組についての進行状況は、年に一度公表することとしており、平成25年度当初における最終的な取組結果は次のとおりです。

全体の進行状況

[該当数 (割合)]

プログラム区分	取組数	実施	一部実施	未実施
アウトソーシングの推進	11	9 (81.8%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)
電子市役所への取組推進	3	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
窓口サービスの向上	8	7 (87.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)
各種助成制度の見直し	8	5 (62.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)
施設等の見直し	6	3 (50.0%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)
第三セクター等の見直し	1	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
行政評価の充実	4	3 (75.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)
その他の事業の見直し	17	12 (70.6%)	4 (23.5%)	1 (5.9%)
計画的な財政運営の推進	4	3 (75.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)
自主財源の確保	10	10 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
受益者負担の公平性の確保	5	2 (40.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)
公営企業等の経営の健全化	10	8 (80.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)
市民参加の推進	3	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
協働のまちづくりの推進	8	5 (62.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)
地域力向上に向けた環境づくり	2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地域主権時代への対応	3	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
職員体制、給与等の見直し	4	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
組織の見直し	1	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
人材の育成	5	3 (60.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)
合計	113	87 (77.0%)	18 (15.9%)	8 (7.1%)

個別の進行状況

【改革プロセス1】 効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて

1 アウトソーシングの推進

(1) 市立社会福祉施設の民営化

取組項目1	つつじ学園の移管の検討				
所管部局	福祉保険部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成18年度から指定管理者制度により運営を継続しているところであるが、民間移譲に向けた協議を実施した。なお、施設のサービス体系について、障害者自立支援法により平成23年4月1日付けで障害者支援施設へ移行する。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成25年4月1日付けで移管できるよう最終調整を行ったほか、従前より導入している指定管理者制度の指定期間が平成23年度をもって満了となったため、移管時期まで更新した。				
平成24年度の取組状況及び効果	移管の条件等を整理し、平成25年4月1日から指定管理者であった民間事業者に移管した。				
今後の予定	特になし。				

取組項目2	北星保育所の移譲の検討				
所管部局	子育て支援部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	民間移譲後に保育所の建て替え工事を実施するための調査を実施した。				
平成23年度の取組状況及び効果	民間移譲をすることとして、施設の建物解体費用等を精査し、公募要項等の概要を整理するとともに、保護者へ民間移譲に関する説明会を開催した。				
平成24年度の取組状況及び効果	民間移譲をすることとして、平成24年12月に公募型プロポーザル方式により移譲先事業者を選定し、平成25年3月に基本協定を締結した。				
今後の予定	平成25年度中に事務引継を行い平成26年4月1日に民間移譲する。				

取組項目3	こまどり保育所の移譲				
所管部局	子育て支援部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし		○	→	
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	公募型プロポーザル方式の入札により移譲先事業者を決定した。また、民間移譲に伴う説明を保護者へ行い同意を得た。				
平成23年度の取組状況及び効果	引き続き保護者への説明及び協議の場を持つとともに、基本協定に基づき移譲先事業者への事務引継及び共同保育を実施した。平成24年4月1日から民間移譲を行う。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年4月1日に移譲したのち、移譲先事業者が移転先に新施設を建設し、平成25年3月から新施設で保育を開始した。				
今後の予定	特になし。				

(2) 指定管理者制度の導入施設の拡大

取組項目4	市営住宅への導入の検討				
所管部局	都市建築部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	指定管理者制度について、道営住宅の管理運営状況、他の中核市における効果・課題など、制度導入へ向けて調査を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成22年度から指定管理者制度を導入した本市の道営住宅における管理運営状況や導入の影響等について、モニタリング結果等の情報収集を行い、制度導入について検討を行った。				
平成24年度の取組状況及び効果	指定管理者制度について、具体的な実施手法の検討をしているが、整理の難しい課題等もあり、導入まで至っていない。今後は、指定管理者制度の導入や、業務の部分的な外部委託など、効率的な管理運営の在り方について検討を継続する。				
今後の予定	指定管理者制度の導入や、業務の部分的な外部委託など、効率的な管理運営の在り方について検討を継続する。				

取組項目5	市民文化会館（公会堂含む。）への導入の検討				
所管部局	社会教育部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	指定管理者制度の導入時期に関する課題の洗い出しを実施した。				
平成23年度の取組状況及び効果	市民文化会館の大規模改修に向けて準備を進めており、PFI方式（RO方式）や指定管理者制度の導入など、運営管理と施設維持補修管理を一体的に実施する手法も含めて、市民文化会館として最も合理的な手法について検討した。				
平成24年度の取組状況及び効果	市民文化会館については、補助金等の活用による大規模改修を実施した後、平成29年度からの指定管理者制度の導入を目指すこととした。あわせて、公会堂への導入についても、受託可能な団体の基盤づくりを進めることとした。				
今後の予定	課題等を解消しつつ導入に向けて取組を継続する。				

取組項目6	大雪クリスタルホールへの導入の検討				
所管部局	社会教育部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	指定管理者制度の導入の可否について判断するため、課題の洗い出しを実施した。				
平成23年度の取組状況及び効果	指定管理者制度の導入に当たって課題の一つとなる、会場使用料の運用基準の改正を行い、あわせて条例・規則・運用基準を網羅する手引を作成した。				
平成24年度の取組状況及び効果	施設管理と文化芸術の振興を一体的に受託可能な団体の調査を進めたが見通しがつかず、導入の結論にまでは至らなかった。引き続き、受託先となる団体の確保等の課題を整理したのち、平成27年度からの指定管理者制度の導入を目指すこととした。				
今後の予定	課題等を解消しつつ導入に向けて取組を継続する。				

取組項目7	井上靖記念館への導入の検討				
所管部局	社会教育部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	指定管理者制度の導入の可否について判断するため、課題の洗い出しを実施した。				
平成23年度の取組状況及び効果	指定管理者制度の導入における課題を検討し、導入への大筋が固まった。				
平成24年度の取組状況及び効果	移転、再現した井上靖邸の書斎及び応接間や、青少年エッセーコンクール等の新規事業について検証しつつ、制度導入の詳細を協議し、平成26年度からの指定管理者制度の導入を目指すこととした。				
今後の予定	新規事業の検証結果を踏まえて運営の仕様書の精査等を行い、平成26年度から指定管理者制度の導入を目指す。				

取組項目8	その他施設への導入の拡大				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	経費増減額 (対前年度比)	○	→	→	→
		555千円減	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	指定管理者制度について、旭川市営牧場、旭川市西神楽農業構造改善センター、旭川市西神楽公民館、旭川市市民活動交流センターに導入した。また、指定管理者制度導入推進に係る庁内会議を開催し、他の施設への導入に向けた課題やスケジュールなどを検討した。				
平成23年度の取組状況及び効果	主に社会教育施設について、指定管理者制度の導入に向けた課題の整理などを行ったほか、前年度に開催した指定管理者制度導入推進に係る庁内会議の結果を踏まえて、課題解決案の検討や各業務別マニュアルの作成などを行った。				
平成24年度の取組状況及び効果	カムイスキーリンクスに指定管理者制度を導入することとして、平成25年度導入に向けて具体的な事務手続を進めた。				
今後の予定	引き続きその他の施設についても、導入の可否や指定管理者となりうる団体の確保など取組を進める。				

(3) 業務委託の拡大

取組項目9	市ホームページへの広告掲載業務の委託の検討				
所管部局	市民生活部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	—	○	→	—
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。 (参考)平成22年度広告料140万円。 4～8月は4枠、9～10月は5枠、11月は6枠、12～3月は7枠。				
平成23年度の取組状況及び効果	広告料収入の増加を目指して工夫を重ねてきたが、経済不況等の影響により広告料収入は減少の傾向にあるため、更なる歳入確保に向けて民間委託導入の手法を検討し、平成24年4月より民間委託を開始することとした。 (参考)平成23年度広告料102万円。 4～6月は5枠、7～9月は6枠、10～3月は8枠。				
平成24年度の取組状況及び効果	「こうほう旭川市民」への広告掲載業務と合わせて、平成24年度から市ホームページへの広告掲載業務の民間委託を開始した。 (参考)通年で10枠。広告料については、こうほう旭川市民と市ホームページ分を区分できないため算出不可。				
今後の予定	特になし。				

取組項目10	市立保育所給食業務の委託の検討				
所管部局	子育て支援部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	—	○	→	→
		—	—	—	—
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成23年度からの検討実施に向けて、業務委託導入に係る実務担当者を各保育所調理員を中心に選定した。				
平成23年度の取組状況及び効果	複数業者に対して委託状況を調査し、現在の保育所給食業務との比較等を行い、委託手法の検討を行った。				
平成24年度の取組状況及び効果	他の認可保育所における委託状況の把握、また、委託実施に伴う課題や仕様等について検討を継続したが、委託実施までの方針は固まらなかった。				
今後の予定	改めて他の認可保育所の委託状況の調査を行うとともに、仕様等を精査して可能な委託手法を検討し、実施に向けて取組を進める。				

取組項目11	その他業務委託の拡大				
所管部局	各部局				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育部 嵐山公園内の博物館分館「伝承の森コタン」の保守・運営業務について、市嘱託職員から嵐山公園センターを管理する業者へ民間委託することで、経費削減を図った。(対前年度予算比 544千円削減) 				
平成23年度の取組状況及び効果	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育部 嘱託職員等の短期雇用職員が担当していた市民文化会館及び公会堂の利用者等対応業務を民間委託した。初年度は事務の引継ぎや業務指導等に伴う業務が発生したため経費削減効果は現れなかったが、今後は業務の連続性が維持されることで、これらの業務量が縮小されるため、時間外勤務等の人件費の削減効果が見込まれる。 				
平成24年度の取組状況及び効果	<ul style="list-style-type: none"> 総務部 平成24年8月から、市役所代表電話における電話交換業務を民間委託した。(対前年度予算比 11,551千円減) 環境部 平成25年度から不燃ごみ収集運搬業務について民間委託することとした。(対平成22年度予算比 178,398千円減 ※平成22年度から委託化に向けて経費削減を進めているため平成22年度比較としている。) 水道局 平成24年4月から、水道料金及び下水道使用料の初期末納者に対する訪問督促業務を民間委託した。初期末納者とそれ以外の者との徴収業務を分離し、業務の効率化を図ることにより、停水後の納入指導に重点を置くことができ、収納率の向上に寄与した。 				
今後の予定	引き続き全庁的に委託可能な業務の有無について、随時、検討していく。				

2 電子市役所への取組推進

(4) 電子市役所への取組推進

取組項目12	電子申請の利用促進				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	汎用申請の利用件数 簡易申請の利用件数	○	→	→	→
		13件 7,027件	9件 8,970件	9件 8,881件	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	簡易申請機能の活用を図ることで、電子申請全体の利用を促進した。				
平成23年度の取組状況及び効果	引き続き簡易申請を活用できる手続や申請などに対して導入を進め、電子申請全体としての利用促進を図った。				
平成24年度の取組状況及び効果	引き続き簡易申請を活用できる手続や申請などに対して導入を進め、電子申請全体としての利用促進を図ったほか、平成24年度に電子申請の手続拡大のためのガイドラインを策定した。				
今後の予定	電子申請システムを各種手続の入口として位置づけ、利用可能な手続及び利用の拡大を継続する。				

取組項目13	施設予約システムの利用拡大				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	利用件数	○ 216件	→ 1,124件	→ 1,210件	→ -
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	市民活動交流センターへ導入し、空き情報の提供とインターネット予約の利用を開始した。				
平成23年度の取組状況及び効果	市民活動交流センターでの継続利用に加え、旭川市総合体育館へシステムを導入し利用拡大を図った。				
平成24年度の取組状況及び効果	導入済み施設の継続利用に加え、平成24年度には、ときわ市民ホール、勤労者福祉総合センター（勤労者福祉会館、建設労働者福祉センター、勤労者体育センター）及び近文市民ふれあいセンターの5施設にシステムを導入し利用拡大を図った。また、市ホームページ上に施設予約の入口となるページを作成した。				
今後の予定	引き続き他の施設へのシステム導入拡大を実施する。また、利用者の増加に向けた取組を検討する。				

取組項目14	連携型GISの機能強化の検討				
所管部局	税務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○ -	→ -	→ -	→ -
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	GISデータの共有化は一定程度進んでおり、事務効率化に寄与しているところであるが、機能強化については、事務効率化と費用対効果を考慮すると困難な状況である。				
平成23年度の取組状況及び効果	全庁ネットワーク端末でGISデータに容易にアクセスできる環境を構築することで連携型と同様の効果が得られることから、総合行政ネットワーク(LGWAN)上でのASP型（ネットワーク越しに外部事業者のサーバを利用する方法）サービス利用によるデータ運用管理等の委託への切り替えを、次期システムとして情報化協議の案件とすることとした。				
平成24年度の取組状況及び効果	他部局との連携強化を目標として、全庁ネットワーク端末でGISデータに容易にアクセスできる環境を構築し、GISの運用を機器等賃貸借型から総合行政ネットワーク(LGWAN)上でのASP型に変更することとした。				
今後の予定	平成25年9月の現システム更新時に、総合行政ネットワーク(LGWAN)上でのASP型に変更する。				

3 窓口サービスの向上

(5) 窓口業務等の改善

取組項目15	コールセンター設置の検討				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○ -	→ -	-	-
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	市民から頻繁に寄せられる問い合わせの実態を把握するため、電話交換に寄せられた約3,800件の問い合わせ内容を収集した。				
平成23年度の取組状況及び効果	前年度に収集した問い合わせ内容を「旭川市よくある質問と答え(FAQ)」としてデータ化した。				
平成24年度の取組状況及び効果	導入済みの他市の状況を調査し検討した結果、多額の導入経費を要する上、費用対効果が見出しにくいこと等から、早期の導入は困難と判断した。				
今後の予定	よくある問い合わせ内容の充実やその検索機能向上等の手法により市役所全体の業務案内の強化に努めていく。				

取組項目16	開庁時間外受付サービスの拡充				
所管部局	総務部、市民生活部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	利用者数	○			
		下記参照	下記参照	下記参照	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	<p>受付室を整備したほか、次の業務についても開庁時間外で受付サービスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生に伴う指定ごみ袋の交付 105件 ・子ども手当申請 96件 ・住民票及び印鑑登録証明の取次交付 2件 ・国民年金学生納付特例申請 0件 				
平成23年度の取組状況及び効果	<p>下記の受付サービスを引き続き実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生に伴う指定ごみ袋の交付 161件 ・子ども手当申請 137件 ・住民票及び印鑑登録証明の取次交付 4件 ・国民年金学生納付特例申請 0件 				
平成24年度の取組状況及び効果	<p>下記の受付サービスを引き続き実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生に伴う指定ごみ袋の交付 173件 ・児童（子ども）手当申請 148件 ・住民票及び印鑑登録証明の取次交付 0件 ・国民年金学生納付特例申請 0件 				
今後の予定	拡充したサービスを継続して実施していく。				

取組項目17	窓口休日開庁の検討				
所管部局	市民生活部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	ワンストップサービスという視点で考えた場合、窓口業務は多岐に渡るため、市民課業務に限定せず他課の業務を含めて、より効果的な市民サービスの提供を検討する必要があるとの結論に至った。				
平成23年度の取組状況及び効果	<p>ワンストップサービスという視点で窓口休日開庁の市民ニーズを把握するため、木曜日に実施している窓口開庁時間延長時の実態調査を行った。</p> <p>【調査期間：平成23年8月～9月、調査回数：7回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果～届出件数：111件（平均16件） うち、他課へ後日再来庁の必要のある届出件数7件 証明件数：63件（平均9件） 				
平成24年度の取組状況及び効果	<p>引き続き、ワンストップサービスという視点で窓口開庁時間延長時の実態調査を行った結果、他課の業務との関連性はほとんどなく、市民課単独で検討することとした。その結果、毎週木曜日の窓口開庁時間の延長や自動交付機による証明書交付の実施を続け、当面は現状の開庁時間を継続することとした。なお、今後は住民票等のコンビニ交付の実施について検討していく。</p> <p>【調査期間：平成24年6月～平成25年1月、調査回数：34回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果～届出件数：344件（平均10件） うち、他課へ後日再来庁の必要のある届出件数0件 証明件数：427件（平均16件） 				
今後の予定	特になし。				

(6) 多様な収納方法等の導入検討

取組項目18	コンビニ収納の拡大検討				
所管部局	税務部、福祉保険部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	
		—	—	—	—
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成23年度からの拡大に向け、システムの仕様決定や予算要求をしていく予定であったが、導入経費及び維持管理費に多額の費用が見込まれることから、実施を見送った。				
平成23年度の取組状況及び効果	前年度同様、導入経費及び維持管理費に多額の費用が見込まれることから、実施を見送った。				
平成24年度の取組状況及び効果	すでに導入している他市に聞き取り調査を行ったほか、既存システムとの連携や必要となる機器等の把握並びに導入及び運用に要する経費の詳細について積算したが、依然として多額の費用が見込まれることから実施を見送った。				
今後の予定	コンビニ収納のほか、クレジットカード納付等のインターネットを活用した公金収納代行サービスの導入など、多様な納付方法の導入の検討を進める。また、導入経費削減のための手法等について引き続き研究する。				

取組項目19	クレジットカード納付の導入検討				
所管部局	市立旭川病院				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	クレジットカードによる支払を望む利用者がいることから、カード会社へ支払う手数料などの負担について、調査及び検討を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成24年4月から、診療費などの支払いにクレジットカードが利用できるような環境を整備した。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年4月からクレジットカード納付を導入した。				
今後の予定	今後もクレジットカード納付を継続する。				

取組項目20	電子納付システムの導入に向けた検討				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	マルチペイメントネットワークなどを用いた電子納付を含め、導入へ向けた検討を行ったが、現行の収納処理体制との関係整理や費用負担など、実現に向けての課題が多く、検討を継続することとした。				
平成23年度の取組状況及び効果	ICT（情報通信技術）を活用した「電子市役所」実現に向けた具体的で体系的な取組を行うための方向性と考え方を示すものとして策定した「旭川市ICT推進プラン」に当該取組を盛り込んだほか、税業務等において導入の可否の検討を行ったが、現行の収納システムの改修や運用に継続的経費を要することなど、実現に向けた課題が多く、検討を継続することとした。				
平成24年度の取組状況及び効果	各種手段を検討したが、最も普及しているクレジットカード納付の実施に取り組み、平成24年4月から市立旭川病院における診療費等の支払手段として、クレジットカード納付を導入した。				
今後の予定	クレジットカード納付等のインターネットを活用した公金収納代行サービスの導入など、多様な納付方法の導入の検討を進める。				

取組項目21	マルチペイメントシステムの検討				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	住民票の交付などに電子申請を用いた場合の料金収納の手段の一つとして、マルチペイメントネットワークを用いた電子納付を検討することとした。				
平成23年度の取組状況及び効果	電子納付システムの導入とともに「旭川市ICT推進プラン」に盛り込んだが、電子納付システムと同様に実現に向けた課題が多く、検討を継続することとした。				
平成24年度の取組状況及び効果	マルチペイメントシステムの導入は見送り、より普及しているクレジットカード納付等の他の電子納付手段の導入を先行して検討していくこととした。				
今後の予定	特になし。				

取組項目22	電子申告の導入				
所管部局	税務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	申告件数 (申告件数に占める割合)	○			
		137,257件 (37.4%)	153,378件 (38.5%)	157,303件 (40.4%)	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成22年12月から、地方税電子化協議会のシステムを利用した法人市民税、個人市民税（給与支払報告書などの提出）、固定資産税（償却資産）及び事業所税に係る電子申告を開始した。平成22年度の申告件数は137,257件。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成23年度の申告件数は153,378件。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年度の申告件数は157,303件。				
今後の予定	特になし。				

4 各種助成制度の見直し

(7) 各種助成制度の見直し

取組項目23	補助金交付基準に基づく補助金等の見直し				
所管部局	総合政策部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助金等増減額 (対前年度予算比)			○	
		—	—	—	下記参照
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。				
平成23年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。				
平成24年度の取組状況及び効果	補助金等を対象とした行政評価を実施し、218件のうち平成25年度予算から57件を見直した。 <ul style="list-style-type: none"> ・増額した補助金等 14件 合計 22,506千円増 ・減額した補助金等 37件 合計 59,041千円減 ・その他、金額の増減の伴わない見直し（対象経費の見直し等） 6件 				
今後の予定	補助金交付基準に基づき、定期的に見直しを実施する。				

取組項目24	市民委員会活動補助金の見直し				
所管部局	市民生活部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	市民委員会活動補助金の見直しの前段として、地域力の向上と市民主体のまちづくりを推進するため、地区市民委員会及び所属する町内会・自治会が主体となり行う地域の課題解決や地域連携の促進などの活動に補助金を交付する新規事業として、「地域力向上事業（市民委員会チャレンジ事業）」を開始した。 「地域力向上事業（市民委員会チャレンジ事業）」では9事業が採択され、地域において工夫を凝らした特色ある事業が行われ、地域でのまちづくりに対する意識を高めることができた。				
平成23年度の取組状況及び効果	市民委員会活動補助金について、「新しい市民連協組織検討委員会」からの答申や、市民委員会連絡協議会からの要望に基づき、加入世帯数による不均衡の解消を図るため、平成24年度から補助基準の一部を見直すこととした。				
平成24年度の取組状況及び効果	市民委員会活動補助金の補助基準について、加入世帯数による不均衡の解消を図るため、平成24年度には、均等割額を25万円から20万円、世帯数割額を180円から200円へ見直しを行った。これにより生じる差額は、各地域の積極的な活動を促進するため、市民委員会チャレンジ事業の予算へ上乗せした。				
今後の予定	市民委員会活動補助金の見直しにより、充実を図った市民委員会チャレンジ事業の実施状況やその効果の検証を行いながら、継続して市民委員会活動補助金の見直しを検討する。				

取組項目25	旭川市社会福祉協議会運営費補助金の見直し				
所管部局	福祉保険部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助金増減額 (対前年度予算比)		○	→	→
		—	3,000千円増	—	—
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。				
平成23年度の取組状況及び効果	地域福祉活動の推進が求められている中、活動のコーディネーターとなる福祉活動専門員を増員し、体制や活動の強化を図ったことから、補助金を45,000千円から48,000千円へ増額した。				
平成24年度の取組状況及び効果	昨年度に強化した体制を維持継続するため同額の補助金を支出した。				
今後の予定	地域福祉活動の在り方に対する議論が高まりつつある中、補助金をどのように活用し事業を進めていくか、引き続き、協議・検討を行う。				

取組項目26	老人クラブ運営費補助金の見直し				
所管部局	福祉保険部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	未実施				
平成22年度の取組状況及び効果	老人クラブの存在が地域福祉の向上に有効となるためにはどのような見直しが良いのか様々な視点で検討しているところであり、今年度での見直しは見送ったところである。				
平成23年度の取組状況及び効果	どのクラブも恒常的に自主財源不足に陥っている状況にあり、補助金額の水準を下げる見直しは、老人クラブを更に衰退させることとなる。旭川市老人クラブ連合会においても会員の減少に危機感を持ち、活性化を図るため、各種PR活動を講じて会員増加の取組を行っているが、なかなか効果が表れていない。そのため、現状においては慎重な対応が求められると判断し、見直しを見送った。				
平成24年度の取組状況及び効果	前年度に引き続き、老人クラブの実態を考慮して実施を見送った。				
今後の予定	老人クラブの主な活動場所である、高齢者いきいの家に対する補助金との一本化を含めた、補助金の有効活用について検討していく。				

取組項目27	高齢者いきいの家運営費補助金の見直し				
所管部局	福祉保険部				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助金増減額 (対前年度予算比)	○	→		
		—	2,673千円減	1,487千円増	136千円減
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	高齢者いきいの家の運営実態に合った補助基準に見直し、「高齢者いきいの家」運営費補助要綱の一部改正を行った。この中で、運営に要する経費について支出項目毎に算定基準を設け、各いきいの家の実態に応じた支出項目毎の算定を行い、その合算額を補助金額とすることとした。				
平成23年度の取組状況及び効果	前年度の取組により、補助要綱の一部改正を平成23年度より適用した。				
平成24年度の取組状況及び効果	特になし。				
今後の予定	老人クラブの主な活動場所である、高齢者いきいの家に対する補助金との一本化を含めた補助金の有効活用について検討していく。また、高齢者いきいの家の運営安定化と、受益者負担の適正化に向けて、利用料負担の導入についても検討していく。				

取組項目28	生ごみ堆肥化容器購入助成金の見直し				
所管部局	環境部				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	助成金増減額 (対前年度予算比)	○	→		
		—	150千円減	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	次年度の見直しに向け、平成22年度実績から助成限度数の見直しを検討した。				
平成23年度の取組状況及び効果	前年度実績から助成限度数を見直し、平成23年度より助成限度数を300台から200台へ削減した。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年度より、受付の時期及び期間を堆肥化の作業開始時期に合わせるよう見直した。				
今後の予定	特になし。				

取組項目29	個人用電動生ごみ処理機購入助成金の見直し				
所管部局	環境部				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	助成金増減額 (対前年度予算比)	○	→		
		4,600千円減	2,400千円減	400千円減	600千円減
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	前年度の実績を考慮して、助成限度数を400台から170台へ削減した。				
平成23年度の取組状況及び効果	前年度の実績と、町内会等グループによる生ごみ堆肥化の取組を進めるために「生ごみ資源化・地域内循環助成制度」を実施したことで、助成限度数を170台から50台へ削減した。				
平成24年度の取組状況及び効果	前年度の実績を考慮して、平成24年度には助成限度数を50台から30台へ削減した。なお、新たな生ごみ減量施策に向けた取組を行うため、平成24年度をもって当該助成金を廃止した。				
今後の予定	特になし。				

取組項目30	文化芸術事業開催等補助金等の見直し				
所管部局	社会教育部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	—	○	→	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	検討懇話会での議論やパブリックコメントなどを経て平成22年11月に策定した文化芸術振興基本計画の中で、「文化芸術に対する各種助成制度を見直し、より効果的な助成の制度設計を検討」することとした。				
平成23年度の取組状況及び効果	私的諮問機関である文化芸術関連補助金制度検討懇話会を設置して開催し、より効果的な補助制度の在り方を検討した。また、補助金のニーズ等について、市民アンケートを実施し、検討材料の一つとした。				
平成24年度の取組状況及び効果	文化芸術関連補助金制度検討懇話会による意見交換の結果、市内で活動する文化芸術団体で一定の要件を満たす場合は申請できるよう、公募による新しい補助金制度の確立が必要であるとの結論に至ったことから、平成25年度中に要綱を改正し、平成26年度から見直すこととした。				
今後の予定	平成26年度からの見直し実施に向けて取組を進める。				

5 施設等の見直し

(8) 保育所等の在り方の見直し

取組項目31	へき地・季節保育所の設置の見直し				
所管部局	子育て支援部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
取組結果	未実施				
平成22年度の取組状況及び効果	各施設の老朽化について調査し状況を把握した。また、江丹別へき地保育所は利用対象者が少数だったことから休所とした。				
平成23年度の取組状況及び効果	各施設の入所状況を把握したほか、平成22年度から休所とした江丹別へき地保育所について、一定の入所者が見込まれるため平成24年4月より再開することとした。				
平成24年度の取組状況及び効果	各施設の運営状況等を把握し、指定管理者との意見交換を行ってきたが、地域の理解が不可欠であることと、今後の子ども・子育て支援新制度の在り方が不明瞭な中で、設置の見直しまでには至らなかった。				
今後の予定	他市へ事例照会を行うとともに、設置地域の人口動態を確認し、関係者との協議も進めつつ、子ども・子育て支援新制度の動向を注視しながら、今後の運営方法や適正配置等について検討を進める。				

取組項目32	通年制保育園の在り方の検討				
所管部局	子育て支援部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	3歳未満児の受け入れについて、平成23年度から新たに2施設で受け入れを開始することとした。また、施設の修繕を行い環境整備を図ったことと、施設の老朽化の調査を行い各施設の状況を把握した。				
平成23年度の取組状況及び効果	このほか、サービスの向上を図るための取組として、昼食を従前の弁当持参によるものから、宅配方式による提供の試行を開始した。				
平成23年度の取組状況及び効果	3歳未満児の受け入れについて、平成24年度から新たに2施設で開始することとした。(合計11施設)				
平成23年度の取組状況及び効果	また、宅配方式による昼食提供の実施箇所も拡大し、平成24年度から12施設で開始することとした。				
平成24年度の取組状況及び効果	3歳未満児の受け入れについて、平成25年度から新たに1施設で開始することとした。(合計12施設)				
平成24年度の取組状況及び効果	また、宅配方式による昼食提供の実施箇所も拡大し、平成25年度から13施設で開始することとした。				
今後の予定	他市へ事例照会を行うとともに、設置地域の人口動態を確認し、関係者との協議も進めつつ、子ども・子育て支援新制度の動向を注視しながら、今後の運営方法や適正配置、また、指定管理者制度の公募制導入の是非についても検討を進める。				

(9) 愛育センターの在り方の見直し

取組項目33	愛育センターの在り方の検討				
所管部局	子育て支援部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	愛育センターに係る障害児施設の運営方針案の作成準備をしていたが、平成24年4月から関係法令改正により障害児施設の体系が一新されることとなったため、新制度に合わせた内容に作り直すこととした。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成24年4月から障害児支援制度が一新されたが、新制度の内容が平成23年度末まで見えてこなかったため、今後の施設の在り方の検討を進めることができなかった。				
平成24年度の取組状況及び効果	障害児支援制度の一新を踏まえ、今後の在るべき姿について検討を重ねたが、運営方針の策定までには至らなかった。				
今後の予定	平成27年度末に廃止を予定しているくるみ学園は、利用者のつつじ学園への円滑な移行に向け準備を進める。また、本市における障害児支援に係る将来像を整理し、その中で愛育センターの役割等を運営方針としてまとめていく。				

(10) 公民館分館の配置の見直し

取組項目34	学校併設分館の配置の見直し				
所管部局	社会教育部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	学校併設分館が実施する事業について、分館主事（併設の学校の教頭先生）とその必要性を協議した。				
平成23年度の取組状況及び効果	学校併設分館が実施する事業について分館主事と協議を継続中であるが、一部の分館については分館長（併設の学校の校長先生）と廃止も視野に入れて協議を始めた。今後、分館を廃止する際は、地域との協議を進める。				
平成24年度の取組状況及び効果	他の市有施設の設置状況を勘案し、平成25年度から神楽公民館西御料地分館を廃止した。その他の現存する学校併設分館は、地域にほかに代わる施設がなく、過疎化や高齢化の進んでいる地域にとっては、コミュニティ形成の場として役割が大きいため、当面は現状の体制で運営していくこととした。				
今後の予定	学校併設分館及び周辺地域の状況把握に努める。				

(11) 試験研究機関の在り方の見直し

取組項目35	工芸センターの在り方の検討				
所管部局	経済観光部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	当センターの事業展開を分析するとともに、次年度以降における方向性を考える中で、それに必要な人員配置及び業務配分などについて検討した。				
平成23年度の取組状況及び効果	「旭川ものづくり総合支援センター」の構成機関として、当センターは、家具、建具、クラフト及び陶芸などの地場産業を支援するため行う「技術・製品開発」、「試験分析」、「人材育成」及び「販売促進」の各施策を通じて、情報、モノ、人の交流拠点として役割を担う施設となるため、行動指針の作成の検討を開始した。				
平成24年度の取組状況及び効果	旭川地域の木工芸、窯業業界のニーズを捉えた施策を展開したほか、業界の振興を図るための内部指針として、平成24年8月に「旭川市工芸センター行動指針」を策定。情報、モノ、人の交流拠点としての役割を担うため、業界等との密接な連携のもとに、「人材育成」、「技術力向上」や「販路開拓」など各種事業に取り組み、旭川製品のブランド力の向上に努めた。				
今後の予定	「旭川ものづくり総合支援センター」の機能を活用した異分野連携による製品開発やサービスの提供等への支援とともに、地域資源（未利用木材や粘土）の活用を図るための技術開発や、安心・安全に配慮した旭川家具の品質向上にかかる事業等の実施により、「旭川市工芸センター行動指針」に示す役割や目指す姿の実現に向けて取組を進める。				

取組項目36	工業技術センターの在り方の検討				
所管部局	経済観光部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	当センターの果たすべき役割や今後の在り方について、運営委員会における協議と、業界に対するヒアリングなどを実施し、内部で検討した。また、地域経済の活性化を目的として、平成23年度設立の「旭川ものづくり総合支援センター」における機械金属関連産業を中心とした業界振興などの業務を担うこととした。				
平成23年度の取組状況及び効果	「旭川ものづくり総合支援センター」の設立を機に、当センターはその分館として位置付けし、先端技術・新技術に対応し、かつ地域の機械金属製造業を中心とした業界振興を図るための施設として整備することとした。 そのため、先進的な試験と分析に対応可能な計画的機器整備の推進、専門職員体制の強化、業界ニーズの発掘とその具体的支援、相談体制の充実及び共同の研究開発に向けた体制の構築について検討を進めた。				
平成24年度の取組状況及び効果	「旭川ものづくり総合支援センター」の構成機関として、木工、食品など他の業界からも様々な相談を受け付け、その解決に向けて関係機関との連携も図っていくこととし、そのための手法や体制について検討を進めた。				
今後の予定	ものづくり全般に関する相談について、他の業界に係る内容でもあっても受け付け、その解決に向けて関係機関との連携を図りながら、ワンストップサービス機能の体制強化を図っていく。				

6 第三セクター等の見直し

(12) 第三セクター等の見直し

取組項目37	改善に係る取組の実施				
所管部局	行政改革部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	旭川市第三セクター等改善計画に基づき、個別団体ごとに掲げる取組事項を実施したほか、進捗状況の公表を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	前年度同様の取組を継続したほか、旭川市土地開発公社については解散する方向で具体的な検討を進めることとした。				
平成24年度の取組状況及び効果	前年度同様の取組を継続したほか、旭川市土地開発公社及び旭川河川環境整備財団は、平成25年度中に解散することとして、事務手続を進めた。				
今後の予定	第三セクター等の更なる改善に向けて、取組項目の見直しを行い、計画内容を次期の旭川市行財政改革推進プログラムに掲載することで取組の継続を図る。				

7 行政評価の充実

(13) 行政評価の充実

取組項目38	PDCAサイクルの在り方等の再検討				
所管部局	行政改革部、総合政策部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○			
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成22年8月に「PDCAマネジメントサイクルの見直しに伴う意見照会」を行い、各部からの意見を集約した。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成23年度には、PDCAサイクルの評価のCに当たる施策評価において様式を見直した。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年度には、PDCAサイクルの評価のCに当たる施策評価において、実施要綱を制定し、様式等の見直しを行うとともに、各事務事業の施策に対する貢献度を相対評価とするなど、新たな評価手法を取り入れた。				
今後の予定	特になし。				

取組項目39	総合計画推進委員会における審議手法の検討				
所管部局	総合政策部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○			
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	特になし。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成23年度から、総合計画推進委員会が担っていた機能の一部を行政評価委員会が行うこととし、総合計画推進委員会は開催しないこととした。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年度から、市民参加型の組織による評価の充実に向けて、総合計画推進委員会の機能の一部を、まちづくり基本条例の制定に関する事項を調査審議する市民等で構成された、旭川市まちづくり基本条例市民検討会議が担うこととした。				
今後の予定	平成26年度以降は、次期総合計画の在り方と合わせて検討していく。				

取組項目40	外部委員を活用した第三セクター等評価の実施				
所管部局	行政改革部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	—	—	○	→
取組結果	未実施				
平成22年度の取組状況及び効果	外部委員を活用した第三セクター等の評価の効果などについて検討を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	検討を継続しているが、外部委員を活用した効果的な評価手法の確立までに至っていない。				
平成24年度の取組状況及び効果	公益法人制度改革への対応や、2団体の解散に向けて取組を進めていたことから、外部委員を活用した評価の実施は見送った。				
今後の予定	第三セクター等の改善に係る取組の実施状況等を踏まえ、外部委員を活用した第三セクター等の評価の在り方などについて検討を継続する。				

取組項目41	補助効果等を評価する外部機関の設置				
所管部局	総合政策部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助金等増減額 (対前年度予算比)	—	—	○	下記参照
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。				
平成23年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。				
平成24年度の取組状況及び効果	24件の補助金について、学識経験者や公募により選出された市民等で構成する行政評価委員会において外部評価を実施した。そのうち、平成25年度予算から8件を見直した。 ・増額した補助金等 3件 合計 1,655千円増 ・減額した補助金等 4件 合計 1,760千円減 ・その他、金額の増減の伴わない事業内容の見直し 1件				
今後の予定	特になし。				

8 その他の事業の見直し

(14) 建設コストの縮減

取組項目42	分担施工方式（異業種含む。）や打換え方式の導入拡大				
所管部局	土木部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	導入件数	○	→	→	→(以降継続)
		142件	192件	169件	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	通常の工事と比べ費用削減効果があることから、導入可能な工事について次のとおり実施した。 ・分担施工方 81件 ・打換え方式 61件				
平成23年度の取組状況及び効果	・分担施工方 125件 ・打換え方式 67件				
平成24年度の取組状況及び効果	・分担施工方 119件 ・打換え方式 50件				
今後の予定	引き続き、分担施工方式又は打換え方式を導入拡大していく。				

取組項目43	公園休養施設規格の標準化				
所管部局	土木部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	経費増減額 (対平成14年度比)	○	→	→	→(以降継続)
		5,784千円減	968千円減	502千円減	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	公園の休養施設について、旭川市標準規格に基づき設計をすることで、既製品を用いていた平成14年度と比較して、平成22年度は約5,784千円の費用削減が図られた。				
平成23年度の取組状況及び効果	取組を継続し、平成14年度と比較して、平成23年度は約968千円の費用削減が図られた。				
平成24年度の取組状況及び効果	取組を継続し、平成14年度と比較して、平成24年度は約502千円の費用削減が図られた。なお、耐久性が高く価格の安い既製品が増えてきており、旭川市標準規格に基づき設計した施設と比較しても差がないことから、旭川市標準規格の施設の導入を見直すこととした。				
今後の予定	旭川市標準規格に基づき設計した施設の導入を見送り既製品で対応する。				

(15) 施設等の保全

取組項目44	市有施設の長期保全計画の策定				
所管部局	都市建築部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	
		—	—	—	—
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	市有施設の建築物又は建築設備のうち主要なものについて、その劣化や損傷の点検を実施した。				
平成23年度の取組状況及び効果	すべての市有建築物の概要と、そのうち主要なもの劣化や損傷に係る点検結果を整理し、長期保全計画策定の対象物件の絞り込み案を作成した。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年度には、11の市有施設の長期保全計画を策定した。				
今後の予定	平成26年度中に、対象施設150すべての長期保全計画を策定する。				

取組項目45	公園施設長寿命化計画の策定				
所管部局	土木部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成21年度に街区公園、近隣公園、地区公園について、平成22年度に総合公園、運動公園、風致公園、石狩川水系緑地、都市緑地について、それぞれ各施設の調査点検を行い健全度を判定し、公園施設長寿命化計画を策定した。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成23年度には、策定した公園施設長寿命化計画に基づき公園施設等のメンテナンスを22か所実施し、長寿命化を図るとともに危険度の高い施設について計画的に対応を進め、次期更新までに要する総費用（ライフサイクルコスト）の削減に努めた。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年度には、策定した公園施設長寿命化計画に基づき公園施設等のメンテナンスを31か所実施し、長寿命化を図るとともに危険度の高い施設について計画的に対応を進め、次期更新までに要する総費用（ライフサイクルコスト）の削減に努めた。				
今後の予定	特になし。				

取組項目46	橋梁長寿命化計画の策定				
所管部局	土木部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	—	—	○	→
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	橋梁長寿命化計画の策定に向けて、橋梁点検を実施した。				
平成23年度の取組状況及び効果	引き続き前年度の取組を継続した。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年度中までに、603橋中、597橋まで点検が完了し、その点検結果のデータ整理を行った。				
今後の予定	残り6橋の点検を実施する。また、点検結果に基づき、平成25年度中に橋梁長寿命化計画の策定を目指す。				

取組項目47	道路アセットマネジメントの導入に向けた現況調査				
所管部局	土木部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	—	—	→	→
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。				
平成23年度の取組状況及び効果	道路総延長2,130km及び橋梁数603橋と、未把握の道路施設（縁石やガードレール等）の調査と課題の抽出等を行った。				
平成24年度の取組状況及び効果	これまでの現況調査の結果、道路アセットマネジメントを盛り込んだ「土木施設維持管理基本計画」の基となる、今後の維持管理に関する市の基本的な考えを示した「旭川市土木施設維持管理基本方針」を平成24年度に策定した。				
今後の予定	未把握の道路施設（縁石やガードレール等）の現況調査を継続しながら、「旭川市土木施設維持管理基本方針」を基に、道路アセットマネジメントを盛り込んだ「土木施設維持管理基本計画」を策定する。				

(16) 契約手法の見直し

取組項目48	総合評価方式一般競争入札の拡大				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当入札件数	○	→	→	→
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	総合評価方式の落札決定基準を一部見直すとともに、建設工事において総合評価方式一般競争入札を7件実施し、公共工事の品質の確保を推進した。				
平成23年度の取組状況及び効果	建設工事において総合評価方式一般競争入札を10件実施したほか、評価項目に社会貢献企業評価を追加し、また、清掃業務への拡大に向けて実施要綱案の検討を行った。このほか、評価基準の作成や落札者決定の際に意見を伺うため外部委員の選定を行った。				
平成24年度の取組状況及び効果	建設工事において総合評価方式一般競争入札を12件実施したほか、評価項目に主任技術者の継続教育と地元業者の活用を追加した。また、清掃業務への拡大に向けて、実施要綱案の更なる検討を進めるため関係団体と協議を行った。				
今後の予定	建設工事については、平成25年度には実施数を15件に増やすほか、清掃業務については、関係機関と協議をしながら、実施に向けて検討を継続する。				

取組項目49	電子入札の導入検討				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	経費節減のため、ASP方式の電子入札システムの委託可能な業者を調査し、関係課と協議した。				
平成23年度の取組状況及び効果	ASP方式による電子入札システムの取扱業者に対し経費の見積調査を行い、導入経費の節減が図られたため運用開始を目指すこととした。				
平成24年度の取組状況及び効果	更なる導入経費節減を検討しつつ、平成27年度中のASP方式による電子入札システムの一部運用開始を目指すこととした。				
今後の予定	平成27年度の一部運用開始に向けて、引き続き経費の精査を行う。				

(17) 附属機関の見直し

取組項目50	廃棄物処分場に関する附属機関の見直し				
所管部局	環境部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	附属機関である「旭川市廃棄物処分場環境対策協議会」と「旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会」の統合について検討しているところであるが、「旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会」は公害審査会における調停条項に基づき設置した機関であるため、申請人の同意を得られなければ統合できない。このため、平成22年度も同意を得られなく統合出来なかったが、申請人には「旭川市廃棄物処分場環境対策協議会」のオブザーバーとして参加していたが、廃棄物処分場について理解を深めてもらう取り組みを実施した。				
平成23年度の取組状況及び効果	昨年度の取組を継続した。				
平成24年度の取組状況及び効果	「旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会」の申請人に、「旭川市廃棄物処分場環境対策協議会」のオブザーバーとして参加していただくことで、両附属機関の一体的な管理運営が可能となり、調査検討事項に係る統一的な周辺住民の対応や事務経費の削減等が図られるなど、統合と同様の成果が得られたことから、両附属機関の統合は見送ることとした。				
今後の予定	特になし。				

(18) その他の業務改善等

取組項目51	庁舎で使用する電力の供給契約の見直し				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	料金増減額 (対前年度比)	○	→		
		—	439千円減	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	一般業務用電力として契約している庁舎の電力供給契約について、平成22年度の契約基本電力及び使用電力量の実績を基に試算したところ、料金メニューの一つである業務用ウィークエンド料金の方が、現行より約2%程度低額となる見通しを立てることができた。				
平成23年度の取組状況及び効果	総合庁舎及び第三庁舎の電力の供給契約を業務用ウィークエンド料金に変更した。この結果、従前の一般業務用電力と比べて、総合庁舎は8月から3月までで247千円削減、第三庁舎は7月から3月までで192千円の削減につながった。				
平成24年度の取組状況及び効果	業務用ウィークエンド料金を継続したほか、契約電力の安価な区分を維持するため、最大需要電力（デマンド）を抑制するよう、平成24年度中から総合庁舎にデマンド監視装置を設置した。				
今後の予定	引き続き電気料金等の検証を行い、適切な供給契約を行っていく。				

取組項目52	市有施設の省エネ化の推進				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	市有施設の省エネ化を推進するため、改正省エネ法に基づくエネルギー管理統括者及びエネルギー管理企画推進者を定め、平成22年度から平成23年度における市有施設の省エネ推進に係る中長期計画を策定した。また、市民文化会館に太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーの活用とその重要性について啓発を図った。				
平成23年度の取組状況及び効果	総合庁舎執務室の照明器具1,063灯を省エネ型に改修したことで、年間電力45,177.5kwhを削減できる見込みである。				
平成24年度の取組状況及び効果	総合庁舎等において、電気やボイラー設備に係るエネルギーの省エネ化の手法などを定めた、エネルギー管理マニュアルの策定に向けた取組を進めた。				
今後の予定	平成26年度中のエネルギー管理マニュアルの策定に向けて取組を進める。				

取組項目53	パソコン等調達方法の見直し				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし		○	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。				
平成23年度の取組状況及び効果	関係業者から見積書を徴収する等、情報を収集し、現行の賃貸借による調達と購入した場合との費用の比較を行ったところ、ほぼ同額になるとの結果であった。				
平成24年度の取組状況及び効果	現行の賃貸借による調達と購入した場合との費用の比較をさらに進めたところ、購入の場合に別途発生する機器設定費用や、廃棄時の処理費用等を含めると、賃貸借の方が安価になる試算結果となったため、賃貸借による調達を継続することとした。また、これまでパソコンとプリンタを組み合わせて賃貸借していたが、平成24年度からそれぞれ分割して契約したことで調達コストの削減が図られた。				
今後の予定	賃貸借による調達を継続する。				

取組項目54	オープンソースソフトウェアの活用検討				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	庁内の一部でOpenOffice.orgの導入を行い、MicrosoftOfficeとの互換性の確認等、検証を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	他市の導入状況と動向を注視しつつ、現在のMicrosoftOfficeの利用状況とOpenOffice.orgとの機能の差異を調査した。				
平成24年度の取組状況及び効果	経費削減のため、事務用ソフトにおいてオープンソースソフトウェアへの切り替えを視野に検討を行ったが、既存ソフトとの互換性や機能が制限されるなどの利便性に課題があり、業務の円滑な執行に支障がでることも考えられるため、現時点での切り替えは行わないこととした。 このほか、オープンソースという点では、事務用ソフト以外でも画像処理ソフト等あるが、それらについては切り替えという視点ではなく、積極的に活用していくこととした。				
今後の予定	特になし。				

取組項目55	国民健康保険証のカード化				
所管部局	福祉保険部				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○			
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	一世帯当たり一枚発行していた国民健康保険証を、カード化して個人ごとに発行したことで被保険者の利便性の向上を図った。				
平成23年度の取組状況及び効果	特になし。				
平成24年度の取組状況及び効果	特になし。				
今後の予定	特になし。				

取組項目56	乳幼児健診業務の見直し				
所管部局	子育て支援部				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	未実施				
平成22年度の取組状況及び効果	乳幼児の発達及び発育の評価の標準化と、健診事後体制の在り方等について検討した。				
平成23年度の取組状況及び効果	検討を継続しているが、民間委託をすることも実施体制等に課題があり、大きな進展はなかった。				
平成24年度の取組状況及び効果	見直しに向けて、外部委託の実施を検討したが、経費削減効果は見込めなく、発達及び発育の評価の標準化が難しい状況にあることから、市直営での実施を継続することとした。				
今後の予定	特になし。				

取組項目57	予防接種の積算見直し				
所管部局	保健所				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	経費増減額 (単価改定後)	○	→	→	→
		525千円減	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	高齢者などへのインフルエンザ予防接種の委託料単価について、国の基準額を参考に前年度より9円85銭引き下げた。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成22年度から実施しているヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種の委託料単価について見直しの検討を行ったが、国の基準額が変更されなかったため、委託料単価の積算見直しを行わなかった。				
平成24年度の取組状況及び効果	特になし。				
今後の予定	特になし。				

取組項目58	旭川ウィーン国際弦楽セミナー開催の見直し				
所管部局	社会教育部				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	負担金増減額 (対前年度予算比)	○	→	→	→
		60千円減	57千円減	54千円減	51千円減
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	実行委員会の臨時総会を開催し、今後の開催について検討した結果、当面3年間（平成25年まで）は従前どおり継続して開催することとした。ただし、開催負担金は前年度より5%削減した。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成25年までは従前どおり開催することとしたが、開催負担金は前年度より5%削減した。				
平成24年度の取組状況及び効果	これまで開催の見直しについて検討し、負担金については段階的に削減してきたが、実行委員会の国際交流への意欲は高く、また、本市とウィーンの交流の架け橋の一端を担っている事業であるため、開催の取りやめまでの結論には至らなかった。今後は開催は継続しつつも、自主財源の確保等、効率的な事業の執行に努める。				
今後の予定	当該セミナーの受講料を値上げするなど自主財源の確保を行う。また、事業効果や市民還元の在り方について継続して検討していくとともに、開催負担金については段階的に削減していく。				

【改革プロセス2】 持続可能な財政運営の確立に向けて

1 計画的な財政運営の推進

(19) 財政運営に関する数値目標の達成

取組項目59	数値目標の達成に向けた取組の推進																					
所管部局	総合政策部																					
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度																	
	数値目標の実績	○	→	→	→																	
取組結果	実施	下記参照	下記参照	下記参照	—																	
平成22年度の取組状況及び効果	<p>新財政健全化プランにおける数値目標に向けた取組を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(目標)</th> <th>(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債借入額</td> <td>130億円以内</td> <td>157億2千万円</td> </tr> <tr> <td>起債制限比率</td> <td>13%以下</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>18%以下</td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>25年度までに85%以下</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金の積立残高</td> <td>25年度当初で15.8億円</td> <td>19億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>市債借入額については、交付金事業などの経済対策に伴う起債や公債費の平準化を図るために借換債の発行4億、さらには地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債50億などにより目標数値を上回った。</p>					(目標)	(実績)	市債借入額	130億円以内	157億2千万円	起債制限比率	13%以下	12.5%	実質公債費比率	18%以下	10.2%	経常収支比率	25年度までに85%以下	90.3%	財政調整基金の積立残高	25年度当初で15.8億円	19億円
	(目標)	(実績)																				
市債借入額	130億円以内	157億2千万円																				
起債制限比率	13%以下	12.5%																				
実質公債費比率	18%以下	10.2%																				
経常収支比率	25年度までに85%以下	90.3%																				
財政調整基金の積立残高	25年度当初で15.8億円	19億円																				
平成23年度の取組状況及び効果	<p>新財政健全化プランにおける数値目標に向けた取組を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(目標)</th> <th>(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債借入額</td> <td>130億円以内</td> <td>152億4千万円</td> </tr> <tr> <td>起債制限比率</td> <td>13%以下</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>18%以下</td> <td>8.9%</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>25年度までに85%以下</td> <td>90.5%</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金の積立残高</td> <td>25年度当初で15.8億円</td> <td>39億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>市債借入額については、公債費の平準化を図るために借換債の発行8億3千万円、さらには地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債51億7千万円などにより目標数値を上回った。財政調整基金の積立残高については、国からの歳入増等により、平成22年度の決算剰余金編入額が13.4億円となったほか、平成23年度に臨時的に6.5億円を積み立てたなどの理由により約20億円増となった。</p>					(目標)	(実績)	市債借入額	130億円以内	152億4千万円	起債制限比率	13%以下	12.0%	実質公債費比率	18%以下	8.9%	経常収支比率	25年度までに85%以下	90.5%	財政調整基金の積立残高	25年度当初で15.8億円	39億円
	(目標)	(実績)																				
市債借入額	130億円以内	152億4千万円																				
起債制限比率	13%以下	12.0%																				
実質公債費比率	18%以下	8.9%																				
経常収支比率	25年度までに85%以下	90.5%																				
財政調整基金の積立残高	25年度当初で15.8億円	39億円																				
平成24年度の取組状況及び効果	<p>新財政健全化プランにおける数値目標に向けた取組を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(目標)</th> <th>(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債借入額</td> <td>130億円以内</td> <td>137億1千万円</td> </tr> <tr> <td>起債制限比率</td> <td>13%以下</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>18%以下</td> <td>7.9%</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>25年度までに85%以下</td> <td>90.2%</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金の積立残高</td> <td>25年度当初で15.8億円</td> <td>49.1億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>市債借入額については、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債58億2千万円などにより目標数値を上回った。財政調整基金の積立残高については、収支状況が好転したため、予定していた取崩し5億円を行わなかったなどにより約10億円増となった。</p>					(目標)	(実績)	市債借入額	130億円以内	137億1千万円	起債制限比率	13%以下	11.6%	実質公債費比率	18%以下	7.9%	経常収支比率	25年度までに85%以下	90.2%	財政調整基金の積立残高	25年度当初で15.8億円	49.1億円
	(目標)	(実績)																				
市債借入額	130億円以内	137億1千万円																				
起債制限比率	13%以下	11.6%																				
実質公債費比率	18%以下	7.9%																				
経常収支比率	25年度までに85%以下	90.2%																				
財政調整基金の積立残高	25年度当初で15.8億円	49.1億円																				
今後の予定	次期計画の中でも財政運営に関わる数値目標を設定し、その達成に向けた取組を進める。																					

(20) 新たな財政分析手法の導入

取組項目60	新たな財政分析手法の導入				
所管部局	総合政策部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○			
		—	—	—	—
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	作成した財務書類4表を「世代間の公平性・財政能力・効率性・自律性」の観点から分析し、財務指標として数値化することにより、詳細に本市の財政状況を把握した。				
平成23年度の取組状況及び効果	引き続き同様の取組を進めたほか、財務指標を用いて他市との比較分析を行った。				
平成24年度の取組状況及び効果	引き続き同様の取組を進めたほか、受益者負担の適正化の観点から施設別の行政コストの算出に取り組んでいるが、その完成までには至らなかった。				
今後の予定	各指標の分析を基に市の財務状況を分かりやすく市民に公表していくとともに、資産整備の適正化を図れるよう各部局との情報共有を推進する。				

取組項目61	基準モデルに基づく財務書類の作成				
所管部局	総合政策部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	前年度決算分について、公認会計士の協力を得ながら資産台帳の整備に着手し、それぞれの減価償却費について整理し、「基準モデル」によって財務書類4表を作成した。				
平成23年度の取組状況及び効果	引き続き同様の取組を進めた。				
平成24年度の取組状況及び効果	引き続き同様の取組を進めたほか、外部委託により作成している財務書類について、平成24年度作成分から部分的に市で作成することとした。				
今後の予定	資産台帳の精度向上に努め、継続的に財務情報を蓄積していく。				

取組項目62	「予算の概要」の作成				
所管部局	総合政策部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	予算の概要を説明した「平成22年度版 旭川市の予算はどうなっているの?」を作成し公表した。				
平成23年度の取組状況及び効果	昨年度と同様の取組を実施。平成24年度版は、個々の事業の中身がわかるよう構成を工夫して作成した。				
平成24年度の取組状況及び効果	昨年度と同様の取組を実施した。				
今後の予定	今後とも市民にわかりやすい提示の在り方を検討しながら公表していく。				

2 自主財源の確保

(21) 各種収納率の向上

取組項目63	口座振替の推進																
所管部局	税務部、福祉保険部、水道局、都市建築部、子育て支援部																
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度												
	口座振替利用率	○	→	→	→(以降継続)												
取組結果	実施	下記参照	下記参照	下記参照	—												
平成22年度の取組状況及び効果	<p>口座振替の推進は、利用者の利便性と収納率の向上に効果があるため、口座振替依頼書の送付や施設及び広報紙へのPRなどを実施した結果、平成22年度における口座振替利用率（見込含む）は次のとおりとなった。</p> <table border="0"> <tr> <td>・市税</td> <td>31.76 %</td> <td>・国民健康保険料</td> <td>37.69 %</td> </tr> <tr> <td>・保育料</td> <td>54.05 %</td> <td>・市営住宅使用料</td> <td>50.71 %</td> </tr> <tr> <td>・上下水道料金</td> <td>78.80 %</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					・市税	31.76 %	・国民健康保険料	37.69 %	・保育料	54.05 %	・市営住宅使用料	50.71 %	・上下水道料金	78.80 %		
・市税	31.76 %	・国民健康保険料	37.69 %														
・保育料	54.05 %	・市営住宅使用料	50.71 %														
・上下水道料金	78.80 %																
平成23年度の取組状況及び効果	<p>昨年度同様、引き続き利用率向上のための取組を実施した結果、平成23年度における口座振替利用率（見込含む）は次のとおりとなった。</p> <table border="0"> <tr> <td>・市税</td> <td>32.07 %</td> <td>・国民健康保険料</td> <td>37.73 %</td> </tr> <tr> <td>・保育料</td> <td>58.72 %</td> <td>・市営住宅使用料</td> <td>50.67 %</td> </tr> <tr> <td>・上下水道料金</td> <td>78.33 %</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					・市税	32.07 %	・国民健康保険料	37.73 %	・保育料	58.72 %	・市営住宅使用料	50.67 %	・上下水道料金	78.33 %		
・市税	32.07 %	・国民健康保険料	37.73 %														
・保育料	58.72 %	・市営住宅使用料	50.67 %														
・上下水道料金	78.33 %																
平成24年度の取組状況及び効果	<p>昨年度同様、引き続き利用率向上のための取組を実施した結果、平成24年度における口座振替利用率（見込含む）は次のとおりとなった。</p> <table border="0"> <tr> <td>・市税</td> <td>32.24 %</td> <td>・国民健康保険料</td> <td>38.44 %</td> </tr> <tr> <td>・保育料</td> <td>67.30 %</td> <td>・市営住宅使用料</td> <td>50.30 %</td> </tr> <tr> <td>・上下水道料金</td> <td>77.93 %</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					・市税	32.24 %	・国民健康保険料	38.44 %	・保育料	67.30 %	・市営住宅使用料	50.30 %	・上下水道料金	77.93 %		
・市税	32.24 %	・国民健康保険料	38.44 %														
・保育料	67.30 %	・市営住宅使用料	50.30 %														
・上下水道料金	77.93 %																
今後の予定	<p>一部の公金等については利便性向上のため、コンビニ納付やクレジットカード納付を導入しており、口座振替の利用率の減少が予想されるが、口座振替の収納率は高く、全体の収納率向上に寄与していることから、引き続き、利用促進を図っていく。</p>																

取組項目64	嘱託職員の活用				
所管部局	税務部、福祉保険部、水道局、都市建築部、子育て支援部、市立旭川病院				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	活用人数とその徴収額	○	→	→	→(以降継続)
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	<p>主な活用方法として、各未収金に関する嘱託職員による電話催告や臨戸訪問などの納入督促を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税及び国民健康保険料 49名 (159,963千円) ・保育料 4名 (未算出) ・市営住宅使用料 4名 (未算出) ・介護保険料 5名 (13,372千円) ・母子福祉資金等 2名 (未算出) ・医療費未収金 1名 (4,220千円) ・下水道受益者負担金 2名 (4,788千円) ・上下水道料金 5名 (13,623千円) <p>※徴収額について、各部で業務体制が異なるため積算条件も異なるが、嘱託職員による督促業務の成果として、区別可能な金額を参考値として掲載。</p>				
平成23年度の取組状況及び効果	<p>主な活用方法として、各未収金に関する嘱託職員による電話催告や臨戸訪問などの納入督促を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税及び国民健康保険料 49名 (124,386千円) ・保育料 4名 (未算出) ・市営住宅使用料 4名 (43,615千円) ・介護保険料 5名 (14,112千円) ・母子福祉資金等 2名 (未算出) ・医療費未収金 1名 (7,800千円) ・下水道受益者負担金 2名 (4,326千円) ・上下水道料金 5名 (11,905千円) <p>※徴収額について、各部で業務体制が異なるため積算条件も異なるが、嘱託職員による督促業務の成果として、区別可能な金額を参考値として掲載。</p>				
平成24年度の取組状況及び効果	<p>主な活用方法として、各未収金に関する嘱託職員による電話催告や臨戸訪問などの納入督促を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税及び国民健康保険料 49名 (113,340千円) ・保育料 4名 (未算出) ・市営住宅使用料 4名 (39,545千円) ・介護保険料 5名 (15,089千円) ・母子福祉資金等 2名 (未算出) ・医療費未収金 1名 (9,613千円) ・下水道受益者負担金 2名 (2,702千円) ・上下水道料金 (民間委託開始) <p>※徴収額について、各部で業務体制が異なるため積算条件も異なるが、嘱託職員による督促業務の成果として、区別可能な金額を参考値として掲載。</p>				
今後の予定	引き続き嘱託職員を活用して効果的に納入督促を実施する。				

取組項目65	納入指導，滞納整理の強化				
所管部局	税務部，福祉保険部，水道局，都市建築部，子育て支援部，市立旭川病院				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	収納率（収入率）	○	→	→	→(以降継続)
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	各種納入督促を実施した結果，平成22年度における収納率（見込含む）は次のとおり。				
		(現年度)	(滞納繰越)		
	・市税（収入率）	97.55 %	17.68 %		
	・国民健康保険料	82.75 %	11.34 %		
	・保育料	96.22 %	15.82 %		
	・市営住宅使用料	97.19 %	7.42 %		
	・介護保険料	98.13 %	13.89 %		
	・医療費	95.10 %	38.07 %		
	・水道料金	89.80 %	67.39 %		
	・下水道使用料	89.44 %	61.45 %		
	※医療費，水道料金及び下水道使用料については，企業会計であるため出納整理期間 が設けられていないが，仮に出納整理期間（5月末）までの収入を現年度収入とした場合，収納率はそれぞれ98.4%，97.66%，97.82%になる。				
平成23年度の取組状況及び効果	各種納入督促を実施した結果，平成23年度における収納率（見込含む）は次のとおり。				
		(現年度)	(滞納繰越)		
	・市税（収入率）	97.92 %	18.20 %		
	・国民健康保険料	84.43 %	10.24 %		
	・保育料	97.29 %	18.28 %		
	・市営住宅使用料	97.87 %	8.87 %		
	・介護保険料	98.19 %	14.24 %		
	・医療費	94.70 %	40.59 %		
	・水道料金	89.80 %	67.97 %		
	・下水道使用料	89.62 %	60.96 %		
	※医療費，水道料金及び下水道使用料については，企業会計であるため出納整理期間 が設けられていないが，仮に出納整理期間（5月末）までの収入を現年度収入とした場合，収納率はそれぞれ98.4%，97.83%，98.01%になる。				
平成24年度の取組状況及び効果	各種納入督促を実施した結果，平成24年度における収納率（見込含む）は次のとおり。				
		(現年度)	(滞納繰越分)		
	・市税（収入率）	98.14 %	18.02 %		
	・国民健康保険料	86.08 %	10.26 %		
	・保育料	97.51 %	18.28 %		
	・市営住宅使用料	98.32 %	9.84 %		
	・介護保険料	98.21 %	15.12 %		
	・医療費	94.30 %	53.34 %		
	・水道料金	90.12 %	68.69 %		
	・下水道使用料	90.04 %	61.72 %		
	※医療費，水道料金及び下水道使用料については，企業会計であるため出納整理期間 が設けられていないが，仮に出納整理期間（5月末）までの収入を現年度収入とした場合，収納率はそれぞれ97.30%，97.96%，97.91%になる。				
今後の予定	取組を継続するほか，悪質な滞納者へ対しては法的措置を実施するなどして，収納率の向上と滞納整理を強化していく。				

取組項目66	インターネット公売の導入				
所管部局	税務部				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	売却金額	○			
		—	—	7,375千円	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	プロジェクトチームを組織して関係課と調整を図り、インターネット公売を視野に入れた自動車の差押えを2件実施した。結果として、差押え後に滞納額が自主納付されたため実施にまで至らなかったが、その導入までの体制整備を完了した。				
平成23年度の取組状況及び効果	インターネット公売に不動産を3件出品したが、応募者はなかった。また、インターネット公売への出品も視野に入れた自動車の差押えを3件実施したが、いずれも差押え後に自主納付されたため、インターネット公売への出品に至らなかった。				
平成24年度の取組状況及び効果	インターネット公売を実施した結果、不動産1物件及び動産13点を売却できた。(売却金額：不動産 7,355,000円、動産 20,767円)				
今後の予定	収納率向上へ寄与することが期待できるため取組を継続する。				

取組項目67	特別徴収事業所の拡大				
所管部局	税務部				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	特別徴収事業所率(市内)	○	→	→	→
		30.4%	31.4%	33.0%	34.5%
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	上川総合振興局と共同で、市・道民税の普通徴収事業所及び税理士事務所の訪問などを実施したほか、今後5年間における特別徴収事業所の拡大に向けた施策の方向性を定めた「特別徴収事業所拡大プラン」を策定した。				
平成23年度の取組状況及び効果	「特別徴収事業所拡大プラン」に基づき、引き続き上川総合振興局と共同で、特別徴収を実施していない市内事業所及び税理士事務所への訪問を実施したほか、法令に基づく特別徴収義務者指定の徹底を図るため、特別徴収義務者指定ガイドライン及び特別徴収義務者指定事務取扱要領を策定した。				
平成24年度の取組状況及び効果	引き続き上川総合振興局と共同で、特別徴収を実施していない市内事業所及び税理士事務所に対し、自主的切替依頼並びに特別徴収推進への協力を依頼したほか、法令に基づく特別徴収義務者の強制的指定を実施するにあたり、対象となる事業所に対し、数回にわたる指定予告通知文を送付したほか、電話連絡により理解を求めた。(第1次特別徴収義務者指定対象事業所64件、うち特別徴収実施39件)				
今後の予定	これまでの取組結果や現況を分析し、プランの一部見直しを検討しつつ、引き続き、上川総合振興局との連携のもと、対象事業者への自主的な特別徴収への切替を促進する取組と、法令に基づく特別徴収義務者指定を実施し、特別徴収事業所の拡大に努めていく。				

(22) 広告掲出等における収入の確保

取組項目68	ホームページ、各種封筒等への広告掲出				
所管部局	総合政策部、市民生活部、環境部、総務部、土木部、水道局				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
		○	→	→	→
	広告料収入	26,525千円	26,140千円	25,966千円	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	次のとおり実施した。 ・旭川市ホームページの広告料（市民生活部） 1,400 千円 ・市民活動情報サイト広告料 30 千円 ・ことうほろ旭川市民の広告料（市民生活部） 18,028 千円 ・家庭ごみ分別収集カレンダーの広告料（環境部） 536 千円 ・各種封筒の広告料（総務部） 3,224 千円 ・スタルヒン球場の広告料（土木部） 3,150 千円 ・水道局広報紙の広告料（水道局） 157 千円				
平成23年度の取組状況及び効果	次のとおり実施した。 ・旭川市ホームページの広告料（市民生活部） 1,020 千円 ・ことうほろ旭川市民の広告料（市民生活部） 18,031 千円 ・家庭ごみ分別収集カレンダーの広告料（環境部） 547 千円 ・各種封筒の広告料（総務部） 3,235 千円 ・スタルヒン球場の広告料（土木部） 3,150 千円 ・水道局広報紙の広告料（水道局） 157 千円				
平成24年度の取組状況及び効果	庁舎等における広告掲出の基準として、「旭川市市有施設有料広告に係る取扱要綱」を策定したほか、次のとおり実施した。 ・旭川市ホームページ及びことうほろ旭川市民の広告料（市民生活部） 19,111 千円 ・市民活動情報サイト広告料 36 千円 ・広告モニター広告料 19 千円 ・家庭ごみ分別収集カレンダーの広告料（環境部） 551 千円 ・各種封筒の広告料（総務部総務課） 2,942 千円 ・スタルヒン球場の広告料（土木部） 3,150 千円 ・水道局広報紙の広告料（水道局） 157 千円				
今後の予定	これまでの取組を継続するほか、新たな広告掲出の手法等を検討し、歳入の確保を図っていく。				

(23) 公有財産の有効活用

取組項目69	遊休地等の売却促進				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
		○	→	→	→(以降継続)
	売却金額	131,066千円	117,717千円	393,431千円	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	売却件数 13件 売却金額 131,066千円				
平成23年度の取組状況及び効果	売却件数 12件 売却金額 117,717千円				
平成24年度の取組状況及び効果	売却件数 14件 売却金額 393,431千円				
今後の予定	大規模な面積の遊休地は少なくなってきており、売却が難しくなっていることから、関係課と協議し条件などを整えながら効率的に売却を進める。				

取組項目70	自動販売機の貸付契約への移行				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	新規貸付料	○ 615千円	→ -	→ -	→ 181千円
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	施設管理者に働き掛けを行い、新規施設である市民活動交流センターにおいて、2台の自動販売機の貸付契約を締結した。				
平成23年度の取組状況及び効果	引き続き施設管理者に働きかけたが新規に貸付契約へ移行する案件はなかった。しかし、平成21年度に締結した貸付契約は継続中であり、安定した収入が得られた。				
平成24年度の取組状況及び効果	これまで目的外使用許可の取扱いとしていた3台のほか、東鷹栖支所等の新規設置分4台について、平成25年度より貸付契約を締結した。				
今後の予定	「市有財産を有効活用するための基本方針」に基づき、財源の確保を目的として、引き続き積極的に施設管理者に働きかけていく。				

取組項目71	無償貸付の妥当性の検証				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○ -	→ -	→ -	→ -
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	「市有財産を有効活用するための基本方針」に基づき、貸付料を適正に算出し、その上で無償（減免）することの妥当性を検証することとした。また、貸付時に作成する書類の様式を改定し、無償とする金額を記載する項目を設けた。				
平成23年度の取組状況及び効果	「市有財産を有効活用するための基本方針」に基づき、無償とすることの妥当性を所管部局で検証するよう徹底した。				
平成24年度の取組状況及び効果	妥当性の検証に当たって、有償とした場合の金額を具体的に算定し、収入となる金額を明らかにする等の取組を進めた結果、無償で貸し付けていた財産の売却や有償貸付への移行が促進された。				
今後の予定	「市有財産を有効活用するための基本方針」に沿って、有償化に努めていく。				

取組項目72	貸付地の売却				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	売却金額	○ 11,746千円	→ 51,180千円	→ 230千円	→ -
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	売却件数 2件 売却金額 11,746千円				
平成23年度の取組状況及び効果	売却件数 2件 売却金額 51,180千円				
平成24年度の取組状況及び効果	売却件数 2件 売却金額 230千円				
今後の予定	長期間にわたり同一申請者に貸付をしている場合は、条件を整え、売却を進める。				

3 受益者負担の公平性の確保

(24) 使用料、手数料等の見直し

取組項目73	使用料、手数料の見直し				
所管部局	総合政策部、各部局				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	新規収入額	○	→	→	→
		649千円	3,316千円	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	<ul style="list-style-type: none"> 土木部 都市公園条例を改正し新設施設である東光スポーツ公園軟式野球場(サブ)の使用料を定めた。(収入額 262千円) 消防本部 旭川市総合防災センターコミュニティホール等の使用に関する条例施行規則等を制定し、旭川市総合防災センター内施設と北消防署附属体育館について使用料を徴収することとした。(収入額 387千円) <p>なお、使用料、手数料の見直しについて、4年を目途に定期的に行うこととしているが、該当する平成22年度は、使用料などの大半は改定対象範囲内にあることや、厳しい経済状況などを鑑み、全体的な見直しは行わないこととした。</p>				
	平成23年度の取組状況及び効果	<ul style="list-style-type: none"> 土木部 2か所のパークゴルフ場(忠和・平成大橋パークゴルフ場)の有料化を実施した。(収入額 3,316千円) <p>また、団体料金の導入等、有料パークゴルフ場の料金体系を見直した。</p>			
平成24年度の取組状況及び効果	<ul style="list-style-type: none"> 土木部 平成25年度完成のスタルヒン球場のナイター照明設備の使用料を定めるため、平成24年度に条例を改正した。 				
今後の予定	受益と負担の適正化へ向けた取組指針より、4年を目途に定期的な見直しを行うこととしていることから、平成26年度の見直しに向けて取組を進める。				

取組項目74	来庁者用駐車場の管理方法等の検討				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成21年度に調査した来庁者用駐車場の利用実態を元に、用務先、駐車時間などを分析し、有料化した場合の損益計算を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	有料化する方向で検討する方針を定めた。				
平成24年度の取組状況及び効果	有料化に向けて、直営方式や行政財産貸付方式等の運営手法の比較検討や、庁舎周辺における有料駐車場の状況調査を行い、効果的な事業方法の検討を進めた。				
今後の予定	総合庁舎の整備検討と整合性を図りながら、有料化に向けて取組を進める。				

取組項目75	職員用駐車スペースの有償化の検討				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	有償化へ向けた検討のため、11施設の職員駐車場の実地調査を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	有償化に係る要綱作成に向けて検討を行った。				
平成24年度の取組状況及び効果	有償化に係る要綱の骨子を職員に提示して意見聴取を行ったほか、関係部局等と協議を行った。				
今後の予定	関係部局等と協議を継続し、有償化に向けて取組を進める。				

取組項目76	市営住宅駐車場の有料化の検討				
所管部局	都市建築部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	他市の状況調査、本市の実地調査の結果を踏まえ、有料化した場合における使用料の設定方法や管理手法などについて、検討を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	昨年度同様、検討を継続した。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年度に市営住宅条例を改正し、平成25年度から北彩都団地について有料化を実施することとした。				
今後の予定	他の市営住宅駐車場の有料化に向けて、取組を継続する。				

取組項目77	保育料の改定				
所管部局	子育て支援部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし		○	→	
		—	—	—	—
取組結果	未実施				
平成22年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。				
平成23年度の取組状況及び効果	保育料は前年の所得税額をもとに算定されるため、平成22年度の税制改正による所得税の年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止の影響が生じないよう、平成24年度の保育料は税制改正による扶養控除廃止前の想定所得税額で算定することとした。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成27年度実施予定の子ども・子育て支援新制度において、利用者負担額の新たな基準が国から示される予定であるため、改定を見送った。				
今後の予定	他市への照会等で情報を収集しつつ、子ども・子育て支援新制度の動向を踏まえながら、子育て支援に係る経済的負担の在り方と併せて改定を検討する。				

4 公営企業等の経営の健全化

(25) 上下水道事業の経営の健全化

取組項目78	上下水道事業に係る財政計画の策定				
所管部局	水道局				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし		○		
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成24年度から平成27年まで4か年の「水道事業・下水道事業財政計画」を策定した。その中で、純利益の確保額（水道事業 798百万円、下水道事業 774百万円）等の収支見通しを掲げ、事業経営を進めることとした。				
平成24年度の取組状況及び効果	特になし。				
今後の予定	平成28年度から平成31年度までの次期財政計画を平成27年度に策定する。				

取組項目79	組織体制の見直し				
所管部局	水道局				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成24年度からの実施に向け、効率的な組織体制への見直しについて協議・検討をした。				
平成23年度の取組状況及び効果	水道事業及び下水道事業が抱える課題に対応する組織への整備に向けて検討した結果、現行の1部9課21係から1部8課20係へと組織体制を見直し、平成24年4月1日付けで実施する。 このことで、職員数は平成23年度当初191名から平成24年度当初で180名となり、11名減となる。				
平成24年度の取組状況及び効果	新体制により業務を開始した。				
今後の予定	現行の組織体制について検証を行い、平成28年度を始期とする次期財政計画に合わせて、組織体制の見直しを検討する。				

取組項目80	上下水道料金の減免の見直し				
所管部局	水道局				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	
		—	—	—	—
取組結果	未実施				
平成22年度の取組状況及び効果	福祉政策への転換を含めた抜本的な見直しについて、関係部局と協議を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	福祉施策への転換を含めた減免制度の見直しについては、課題等があり見直しは難しい状況であるが、長期的な課題として位置づけ検討する。				
平成24年度の取組状況及び効果	課題等があり見直しは難しい状況であるが、次期の料金体系の見直しと合わせて取組を進める。				
今後の予定	料金体系の見直しの検討の中で、今後も継続して取り組む。				

取組項目81	浄水場の運転管理業務の委託の検討				
所管部局	水道局				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	検討した結果、人件費節減や業務の技術継承などの観点から、再任用職員の活用による管理業務とした。				
平成23年度の取組状況及び効果	人件費節減や業務の技術継承などの観点から、当面、運転管理業務退職者の再任用職員と嘱託職員の活用による運転管理を継続することとした。				
平成24年度の取組状況及び効果	検討の結果、全面委託とした場合、技術の喪失を招くこととなるため、夜間と休日に限定した部分業務委託として、平成28年度からの実施を目指すこととした。				
今後の予定	平成28年度の委託開始を目指して取組を進める。				

取組項目82	停水業務の委託の検討				
所管部局	水道局				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	第三者への業務委託に向け、協議・検討を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成24年4月より民間委託することとした。経費削減効果は見込めないものの、民間委託により今まで職員が全て担当していた停水業務に関する事務を分担することで、停水後の納入指導に重点を置いた体制に整備されるため、滞納額の縮減に期待でき、また、職員数の削減にも繋がった。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年度より民間委託を開始し、停水後の納入指導に重点を置いた業務体制が整備された。				
今後の予定	特になし。				

(26) 病院事業の経営の健全化

取組項目83	中期経営計画の策定				
所管部局	市立旭川病院				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○			
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成22年10月から策定に取り組み、平成23年3月末に完了し、市立旭川病院のホームページなどに公表した。				
平成23年度の取組状況及び効果	特になし。				
平成24年度の取組状況及び効果	より効果的で着実な経営改善に取り組むため、平成25年度以降の経営収支及び目標値の見直しを行った。				
今後の予定	制度改正や経営の実績等を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行っていく。また、平成28年度から平成32年度までの次期経営計画を平成27年度に策定する。				

取組項目84	経営形態の検討				
所管部局	市立旭川病院				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成21年度より移行した地方公営企業法の全部適用と、地方独立行政法人化との一般的な制度比較を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	地方公営企業法の全部適用移行後の状況について検証を行うとともに、地方独立行政法人についても実態的な調査研究を行った。				
平成24年度の取組状況及び効果	認可には多額の一般会計出資が必要になるなど課題が多いため、当面は現状の地方公営企業法の全部適用の形態で経営改善に取り組むこととした。				
今後の予定	特になし。				

取組項目85	病診連携の推進				
所管部局	市立旭川病院				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→(以降継続)
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	<p>市立旭川病院の地域医療連携室が窓口となって、地域医療機関との連絡調整や患者紹介などが円滑になされるよう取り組むとともに、地域がん診療連携の拠点病院としての事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録医療機関数 医科174件、歯科124件 高度医療機器共同利用事業（CT、MRIなど） 404件 がん拠点病院医療従事者向け研修会 3回 情報季刊誌「医療連携NEWS」の発行 2回 				
平成23年度の取組状況及び効果	<p>昨年度と同様の取組を継続したほか、平成24年度より地域医療連携課を新設し病診連携の推進を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録医療機関数 医科174件、歯科121件 高度医療機器共同利用事業（CT、MRIなど） 243件 がん拠点病院医療従事者向け研修会 3回 情報季刊誌「医療連携NEWS」の発行 2回 				
平成24年度の取組状況及び効果	<p>地域医療連携課が窓口となって、引き続き地域医療機関との連絡調整や患者の紹介・逆紹介など円滑になされるように取組を進めるとともに、地域がん診療連携拠点病院としての事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録医療機関数 医科203件、歯科121件 高度医療機器共同利用事業（CT、MRIなど） 323件 がん拠点病院医療従事者向け研修会 3回 情報季刊誌「医療連携NEWS」の発行 2回 				
今後の予定	地域全体の医療水準の向上に努めると共に、地域完結型医療の実現を目指して取組を継続する。				

取組項目86	医療体制の充実				
所管部局	市立旭川病院				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→(以降継続)
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	<p>病棟事務担当の増員や診断書作成ソフトの導入、救急外来において看護師により患者の治療優先度を判断することで、医師の負担軽減を図った。また、精神科病棟において、夜勤専門看護助手を配置することで、夜勤看護体制の充実を図った。</p>				
平成23年度の取組状況及び効果	<p>看護助手の休祭日勤務を実施することで病棟看護師の負担軽減が進み、看護の質の向上が図られたほか、7対1看護体制の導入に向けて必要な看護師数を確保した。また、産婦人科に女性スタッフ外来を開設した。</p> <p>しかし、これらの取組の成果はあったが、整形外科医の確保はできず、整形外科の再開は出来なかった。</p>				
平成24年度の取組状況及び効果	<p>平成24年4月より7対1看護体制を導入し、この取組分で165,223千円の利益増となった。しかし、整形外科医及び女性専門外来担当医の確保はできなかった。</p>				
今後の予定	引き続き、整形外科医及び女性専門外来担当医の確保に努めるとともに、それら診療科の再開に向けた定数の見直しや人員確保の検討を進める。				

取組項目87	医療情報システムの充実				
所管部局	市立旭川病院				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→(以降継続)
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	江丹別診療所をレセプトオンライン化したことで保険事務の効率化を図り、また、診断書作成システムを導入したことで、診断書発行に要する期間が2週間から1週間程度へ短縮された。				
平成23年度の取組状況及び効果	医療画像管理システムを導入し、内視鏡及び超音波画像の電子化を図ったことで、撮影画像をリアルタイムでどの部署からでも参照可能となり、業務の効率性は向上した。				
平成24年度の取組状況及び効果	電子カルテシステムについて、平成25年度導入に向けて取組を進めた。				
今後の予定	平成25年度中の電子カルテシステムの稼働を目指して取組を継続する。				

【改革プロセス3】 地域主権型のまちづくりと協働の推進に向けて

1 市民参加の推進

(27) 市民参加の推進

取組項目88	市民参加取組予定の事前公表の実施				
所管部局	市民生活部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	各部局で実施を予定している市民参加を求める施策を調査・集約し、旭川市ホームページと冊子を通して、市民へ向けた公表を行った。このことによって、どんな施策が、どの時期に、どのような手法で市民参加を求めているのかを前もって知ることができ、より市政の透明性を高め、市民参加を進めることができた。				
平成23年度の取組状況及び効果	昨年度と同様の取組を継続した。				
平成24年度の取組状況及び効果	昨年度と同様の取組を継続した。				
今後の予定	この取組は、市民参加に対する市民の意識の向上に有効なものであることから、公表する内容や時期などについて必要な改善を行いながら継続して実施していく。				

取組項目89	市民参加予定事業に対する第三者機関からの意見聴取				
所管部局	市民生活部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	各部局で実施を予定している市民参加を求める施策を調査・集約し、市民参加推進制度の附属機関である旭川市市民参加推進会議に示して意見を求めた。ここで得た市民参加の手法や時期などに関する意見を基に、各部局が再検討を行った上で、より適切な市民参加の取組方法を決定し、市民参加推進制度の実効性を高めるための効果があった。				
平成23年度の取組状況及び効果	昨年度と同様の取組を継続した。				
平成24年度の取組状況及び効果	昨年度と同様の取組を継続した。				
今後の予定	この取組は、各部局が実施する市民参加について、市民目線からの改善を促すものであり、より効果的な市民参加を実施するために有効であることから、意見聴取の時期等について必要な改善を行いながら継続して実施していく。				

取組項目90	市民参加事業の事後評価の実施				
所管部局	市民生活部				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	前年度に実施した市民参加の取組施策について、各部局で市民参加の方法や内容の事後（自己）評価を行い、その結果の取りまとめを行った。これを今後の市民参加を求める施策に反映させていくことによって、より実効性の高い市民参加推進制度の運営を図るために役立てた。				
平成23年度の取組状況及び効果	昨年度と同様の取組を継続した。				
平成24年度の取組状況及び効果	昨年度と同様の取組を継続した。				
今後の予定	この取組は、各部局が実施した市民参加について、改めて振り返ることによって、今後、より効果的な市民参加を実施するために有効であることから、評価基準等について必要な改善を行いながら継続して実施していく。				

2 協働のまちづくりの推進

(28) 協働のまちづくりの推進

取組項目91	市民の企画提案による協働のまちづくり事業の実施				
所管部局	市民生活部				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施事業数	○	→	→	→
		6事業	7事業	6事業	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	<p>「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」を開始し、企画提案団体と市の担当部局が、事業内容や役割分担などについて協議を行い、協力し合いながら事業を実施した。このことにより、協働事業の機会創出を図るとともに、事業の実施や提案事業の公開プレゼンテーションなどを通じ、協働について理解を深める良い機会となった。</p> <p>【企画提案応募事業数16事業、うち採択事業数6事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型50万円コース 3事業 ・行政提案型 3事業 				
平成23年度の取組状況及び効果	<p>昨年度と同様の取組を継続したほか、昨年度の応募実績を踏まえて新たに予算20万円の低予算事業コースを設けて別枠で審査を行った。</p> <p>【企画提案応募事業数13事業、うち採択事業数7事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型50万円コース 4事業 ・市民提案型20万円コース 2事業 ・行政提案型 1事業 				
平成24年度の取組状況及び効果	<p>昨年度と同様の取組を継続した。</p> <p>【企画提案応募事業数8事業、うち採択事業数6事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型50万円コース 5事業 ・市民提案型20万円コース 1事業 ・行政提案型 0事業 				
今後の予定	引き続き実施し、協働事業の機会の創出、協働に対する意識の向上を図る。				

取組項目92	市民協働推進会議の開催				
所管部局	市民生活部				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	市民協働推進会議を設置し、平成22年度より開始した「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」について、平成23年度事業の募集に向け検討を行うとともに、平成22年度に開設した市民活動交流センターの事業などについて、意見を聴取した。				
平成23年度の取組状況及び効果	市民協働推進会議で検討した結果、平成23年度の「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」について、募集時期を早め、事業の実施期間を長くするなど、より利用しやすい制度に見直すことができた。				
平成24年度の取組状況及び効果	各部局で独自に実施している複数の協働事業を議題とし、協働を実施するに至った経緯や、市と実施団体との役割分担、事業の進め方等について、具体的な成果や課題点の検証を行い、今後の協働事業の推進の参考とするための整理を行った。				
今後の予定	これまで検討してきた内容を整理し、「協働事業を効果的に進めるための21箇条」及び「協働の推進に関する提言」を平成24年度中に取りまとめた。				
	「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」についてさらなる検討を行うとともに、これまで以上に協働事業に参加しやすい環境を整え、具体的な協働の実践につなげていく。				

取組項目93	支所機能等の見直し				
所管部局	行政改革部、総合政策部、市民生活部				
実施年度と数値的効果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	支所において、後期高齢者医療保険料の再発納付書の発行業務の実施を開始したことで、市営住宅申込とごみ処理手数料減免申請の受付業務の実施の可否について検討した。このほか、支所機能等検討会議を設置し、支所機能などについて検討を行う中で、地域包括支援センターの支所内設置や、まちづくり推進協議会の位置付けなどについても検討する必要があることを確認した。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成22年度に開催した支所機能等検討会議及び平成23年度に開催した地域自治検討会議の検討経過を踏まえ、市民生活部が中心となって、市政に関する問い合わせや地域のまちづくりに関する様々な相談に応じるまちづくり相談窓口の開設のほか、市政情報をはじめとする地域に関する情報の提供、町内会や市民委員会などの地域活動の支援、地域各種団体の連携促進のための連絡調整など、支所に新しく付加する機能について、平成24年度実施に向けて事業計画等を取りまとめた。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年5月より、市政に関する問い合わせや地域のまちづくりに関する様々な相談に応じるため、「まちづくり相談窓口」を開設したほか、地域の活動団体へ、その活動に要する資料作成の支援や地域イベントの情報発信などの業務を開始した。				
今後の予定	まちづくり相談窓口を継続して実施していくほか、地域への情報提供や市民活動の活性化を目的とした支援を更に拡充するための取組を推進していく。				

取組項目94	支所地域まちづくり推進協議会の開催				
所管部局	市民生活部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	各支所で支所地域まちづくり推進協議会を開催し、地域の課題やその解決方法が検討され、地域の魅力を再発見する取組や災害対策など、協議会の検討結果を踏まえた取組を行った各地域の団体に対して補助金を交付した。 (取組事業数8, 補助金額約580千円)				
平成23年度の取組状況及び効果	「地域まちづくり推進協議会」を支所地域以外にも設置するため、設置エリアの検討や地域と協議するなどの準備を進めた。 また、支所地域では、地域の課題を共有しその課題解決に向けた方策を検討したり、地域の特性や魅力を再発見し、それを活かした取組等を実施する団体への補助を拡充したことによって、住民自治活動等の活性化に向けた環境整備が図られた。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年度には支所地域以外の5箇所にも「地域まちづくり推進協議会」を設置したほか、地域まちづくり推進協議会より、防災マップの作成や地域情報を掲載した季刊誌の発行など、各地域の課題解決や活性化に資する事業を実施した。 (取組事業数13, 補助金額約2,222千円)				
今後の予定	今後も開催を継続し、地域の各団体間の連携の促進や地域の活性化等、地域力の向上に繋がる取組を実施していく。				

取組項目95	パークゴルフ場の協働管理の拡大				
所管部局	土木部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	協働管理団体数	○	→	→	→
		2団体	2団体	3団体	3団体
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	パークゴルフ場の近隣住民が主体となる2団体（すえひろ・春光台パークゴルフ場）が維持管理に参加したことで、施設に対する愛着が高まり、また、よりきめ細やかな管理を行うことができた。				
平成23年度の取組状況及び効果	新たに1団体（忠和パークゴルフ場）の協働管理を開始できたが、取りやめた1団体（春光台パークゴルフ場）もあったため、協働管理の拡大には繋がらなかった。				
平成24年度の取組状況及び効果	新たに1団体（春光台パークゴルフ場）の協働管理を開始し、芝生を良好な状態に保つことができた。				
今後の予定	現在の3団体以外にも参加を働きかけ、協働管理の拡大に向けて取組を継続する。				

取組項目96	その他協働の取組の推進				
所管部局	市民生活部, 社会教育部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	<p>協働に関する講義やワークショップを通じ、協働の意義や重要性を再認識するとともに、意識改革などのため職員及び市民を対象とした「協働セミナー」を開催した。これらのことで、協働について理解を深めることができ、また、市民との合同研修としたことで、意識の共有化を図る良い機会となった。</p> <p>このほか、旭川市科学館及び旭川市博物館の事業運営を支援する目的で設立されたサイエンスボランティア旭川と、運営サポートや実験実習指導などの協働事業を実施した。(平成22年度従事者数3,382人)</p>				
平成23年度の取組状況及び効果	<p>協働の意義、協働が進まない理由、全国の協働事例などを具体的に紹介する講義と、協働に関するQ&Aを作成するワークショップを通じ、協働の必要性や重要性を再認識するとともに、協働に対する意識改革を図るために、市職員を対象にして「協働セミナー」を開催した。</p> <p>このほか、引き続きサイエンスボランティア旭川と、旭川市科学館及び旭川市博物館の運営サポートや実験実習指導などの協働事業を実施した。(平成23年度従事者数3,185人)</p>				
平成24年度の取組状況及び効果	<p>引き続き協働セミナーの開催により、職員等の協働に対する理解の促進や意識の醸成を図ったほか、協働のパートナーとなる市民活動団体が、公共的な事業を企画・立案するために必要なノウハウや考え方の整理方法などを習得することで企画力の向上を図ることを目的として、企画力向上セミナーを実施した。</p> <p>このほか、引き続きサイエンスボランティア旭川と、旭川市科学館及び旭川市博物館の運営サポートや実験実習指導などの協働事業を実施した。(平成24年度従事者数2,986人)</p>				
今後の予定	これまでの取組を継続するとともに、協働に関する意識の向上を目指した取組も行っていく。				

(29) 外郭団体の自立化促進

取組項目97	市民委員会連絡協議会の事務局体制の見直し				
所管部局	市民生活部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	<p>市民委員会連絡協議会の意識改革や組織の在り方を検討するため、「新しい市民連協組織検討委員会」を設置し、この中で自主的な事務局体制の見直しに向けた検討が行われた。</p> <p>上記検討委員会からの答申を受けて、今後の事務局独立に向けた取組の一環として、平成23年4月から市民委員会連絡協議会で専任の事務局職員を1名雇用することとした。</p>				
平成23年度の取組状況及び効果	事務局職員について、市の嘱託職員から専任の事務局職員として市民委員会連絡協議会で直接雇用を開始した。				
平成24年度の取組状況及び効果	市民委員会連絡協議会との検討の結果、事務局独立への自主的な取組として、具体的な計画を検討するための委員会を設置することとした。				
今後の予定	事務局の独立に向けて、市の業務や市民委員会連絡協議会及び各専門部会の業務を整理し、業務量や必要な人員及び事務局スペース等を把握するとともに、設置された委員会と連携して、引き続き効果的かつ効率的な事務局体制の検討を進める。				

取組項目98	老人クラブ連合会の事務局体制の見直し				
所管部局	福祉保険部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	一部実施				
平成22年度の取組状況及び効果	老人クラブ連合会内に自立化検討委員会を設置し、独立団体として自立化に向けたスケジュールや準備について、協議と検討を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	自立化検討委員会における検討の結果、自立移転先の候補として挙げられた相手方への打診を行ったが、折り合いがつかなかった。 自立した事務局運営の在り方を検証していきながら、今後運営に支障が生じないような体制づくりを図っていくため、平成24年度から、これまで市の嘱託職員として雇用していた事務局書記2名を、事務局が直接雇用する専任職員とすることとした。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年度から、事務局職員は市の嘱託職員から専任の事務局職員として老人クラブ連合会で直接雇用を開始した。また、事務局長について、これまで介護高齢課長が役目を担っていたが、平成25年度からは老人クラブ連合会の会員の中から選出することとした。				
今後の予定	今後も自立した事務局運営の在り方を検証しながら、運営に支障が生じないような体制づくりを図っていく。平成25年度中には、事務局長を老人クラブ連合会の会員の中から選任する予定であり、また、介護高齢課生きがい係長が就任している事務局次長についても、連合会会員から選任できるよう調整を行っていく。				

3 地域力向上に向けた環境づくり

(30) 地域コミュニティ拠点施設の在り方の見直し

取組項目99	住民センター・地区センターの在り方の検討				
所管部局	市民生活部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	指定管理者と協議し、住民センターなどは、地域の市民委員会を母体とした運営委員会が指定管理者として限られた財源で施設の管理運営を担っており、機能の充実のためには、管理運営経費や職員体制など課題が多いことを確認した。				
平成23年度の取組状況及び効果	私的諮問機関である市民協働推進会議に、住民センター・地区センターにおける協働のあり方について意見を求め、検討を進めた。				
平成24年度の取組状況及び効果	検討の結果、より積極的に利用団体の情報発信を行うなど、地域の市民活動促進に向けた取組を行うことにより、地域コミュニティの拠点施設としての機能を充実させることで、市民主体のまちづくり推進につなげていくこととした。				
今後の予定	地域コミュニティの拠点施設として機能の充実を図っていく。				

(31) 児童館の在り方の見直し

取組項目100	児童館の在り方の検討				
所管部局	子育て支援部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	子育てに関する情報を収集した「子ども・子育て情報マップ」を作成することで、情報発信事業を開始し、地域における子育て支援の拠点として機能の拡充を図った。				
平成23年度の取組状況及び効果	児童館の将来像として、「子どもの居場所」、「子どもや子育てを支援する地域づくりの拠点」、「子どもの多様な活動・体験の場」の3つの機能を持つこととし、管理運営業務及び各館ごとの事業の企画実施について、指定管理者制度の導入の可能性を検討していくこととした。				
平成24年度の取組状況及び効果	検討の結果、児童館の果たすべき役割として、これまでの機能に加えて、子育て支援に関する市民活動の拠点としての役割を担っていくこととし、その課題等について整理した。				
今後の予定	機能の充実を図っていくほか、指定管理者制度導入も含めた管理運営の在り方について具体的な検討を進める。				

4 地域主権時代への対応

(32) 地域主権時代に対応した自治体運営の推進

取組項目101	まちづくり基本条例の検討				
所管部局	総合政策部、市民生活部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	—	○	→	→
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。				
平成23年度の取組状況及び効果	庁内検討会議において、まちづくり基本条例（仮称）の制定に向けて条例に盛り込む内容などの検討を進めたほか、旭川市市民参加推進会議から提出のあった「まちづくり基本条例制定における市民参加のあり方に関する提言」などを踏まえて「（仮称）旭川市まちづくり基本条例策定に係る基本的な考え方（案）」を策定し、平成24年2月から1か月間、市民からの意見を募集した。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年5月に、市民等の意見を反映し「（仮称）旭川市まちづくり基本条例策定に係る基本的な考え方」を決定した。 また、条例の検討を行うため、公募市民や学識経験者等で構成する「旭川市まちづくり基本条例市民検討会議」を設置し、議論の経過を中間報告書として受領したほか、各部局の職員で構成する「庁内ワーキンググループ」を設置し、検討結果の報告を受けた。これらの検討状況を広く市民に周知するとともに、条例に対する意見を得るため、ワークショップの手法を取り入れた市民報告会を実施した。 加えて、「まちづくり対話集会」において、市長自らがまちづくりに関わる団体と意見交換を行うなど、市民の意見を幅広く聞きながら、条例策定の充実に努めた。				
今後の予定	「旭川市まちづくり基本条例市民検討会議」による調査及び審議を継続するとともに、地域まちづくり推進協議会等との意見交換を行うなど、引き続き市民の意見を聞きながら条文案を作成し、パブリックコメントを経て、25年度中に議会に提案する予定である。				

取組項目102	地域主権改革への適正な対応				
所管部局	総合政策部、各部局				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	北海道から地域主権改革に係る情報提供を受け、その内容について担当部局へ照会し、対象となる法律などについて検討を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	地域主権一括法の施行に伴い、条例等の整備において地域の特性を生かすとともに円滑な対応を図るため、「地域主権一括法に係る庁内検討会議」を設置した。また、北海道と地域主権一括法に関する勉強会の開催などの情報収集や個別法所管部局における条例制定に向けた進行管理・庁内調整を行った。				
平成24年度の取組状況及び効果	第1次及び第2次地域主権一括法案に関する関係条例等の整備について、平成24年第4回、平成25年第1回の定例議会で関係条例の制定と改正を行った。				
今後の予定	今後の経過措置に係る条例等の整備が円滑に進められるよう、北海道や他の中核市への情報収集に努めていく。また、新第3次地域主権一括法に係る条例整備も合わせて進めていく。				

取組項目103	権限の拡充等の促進				
所管部局	総合政策部, 各部局				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	特定非営利活動法人の設立認証などに関する事務について、北海道から権限移譲を受け、手続きが市役所で完結するなど市民サービスの向上につながった。				
平成23年度の取組状況及び効果	権限委譲を受けた特定非営利活動法人の設立認証等の事務に関連し、法改正等により認証後未登記団体の認証の取消し等の4つの事務及び権限について北海道から移譲の要請があり、平成24年度から新たに本市で執行することで同意した。				
平成24年度の取組状況及び効果	北海道からの権限移譲に関わる照会の対応を行った。また、積極的に権限の拡充についての検討や関係部局との協議を行った。				
今後の予定	引き続き、権限の拡充に向けて取組を進める。				

【改革プロセス4】 市役所のスリム化と体質の改善に向けて

1 職員体制、給与等の見直し

(33) 職員体制の見直し

取組項目104	2, 900人体制に向けた取組の推進				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	職員増減数 (対前年度比)	○	→	→	→
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	再任用職員の活用や学校用務員の配置基準を見直しなどを行う中で、2, 900人体制へ向けた職員数の削減を行った。 平成23年4月1日現在の職員数2, 923人, 前年度比31人減。				
平成23年度の取組状況及び効果	引き続き昨年度と同様に職員数の削減を行った。 平成24年4月1日現在の職員数2, 894人, 前年度比29人減。				
平成24年度の取組状況及び効果	引き続き昨年度と同様に職員数の削減を行った。 平成25年4月1日現在の職員数2, 879人, 前年度比15人減。				
今後の予定	職員体制の見直しに向けて、指定管理者制度の導入や業務のアウトソーシング等を進め、より簡素で効率的な事務の執行に努める。				

※取組項目104-2~8は取組項目104の内数の取組としているためカウントしない。

取組項目104-2	再任用制度の効果的な活用				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	再任用職員数	○	→	→	→(以降継続)
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	清掃作業員、学校用務員、浄水場維持管理などの技能労務職のほか、市民課や納税課、保護課などの事務、土木や電気などの技術的な知識を必要とする業務など、全庁的に幅広く活用した。				
平成23年度の取組状況及び効果	引き続き同様の取組を継続した。				
平成24年度の取組状況及び効果	引き続き同様の取組を継続した。				
今後の予定	再任用制度は知識と経験を有する職員を従来の人件費に比べて低コストで任用できること、また、技術や知識を若手職員へ伝えていくという側面があり、今後とも効果的な活用を進める。				

取組項目104-3	技能労務職の見直し				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	関係課へ業務内容の見直しに係るヒアリングを実施して調整を行い、併せて労働組合との協議を進めた。				
平成23年度の取組状況及び効果	技能労務職員が実施している業務について、関係課と見直しに係るヒアリングを実施して業務内容の調整を行いつつ、労働組合との協議を進めた。				
平成24年度の取組状況及び効果	引き続き、技能労務職員が実施している業務について、関係課と見直しに係るヒアリングを実施して業務内容の調整を行いつつ、平成25年度より技能労務業務のみを行う職員の全廃を行った。				
今後の予定	特になし。				

取組項目104-4	電話交換業務の見直し				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	電話交換業務について、委託化することを含め、その在り方について検討した。				
平成23年度の取組状況及び効果	電話交換マニュアルを作成したほか、平成24年度中に市役所代表電話に対する電話交換業務を民間委託することとした。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成24年8月より市役所代表電話に対する電話交換業務の民間委託を開始した。				
今後の予定	特になし。				

取組項目104-5	近文リサイクルプラザの業務体制の見直し				
所管部局	環境部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし			○	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	主要業務である資源物の選別業務について、障がい者団体や民間事業者へ委託した場合の分析・研究などの検討を行った。				
平成23年度の取組状況及び効果	展示及び普及啓発業務について、クリーンセンターと共通する業務と一元化の検討を行い、平成24年度よりクリーンセンターへ移管することとした。 選別作業については、民間委託を検討したが、コストや就労者の安定雇用の面で優位性が低い結果であった。				
平成24年度の取組状況及び効果	リサイクル品の展示及び普及啓発業務について、クリーンセンターと一元化を図ったほか、選別業務の民間委託の可否を検討したが、雇用やコスト面などで大きな効果が生じないため、当面は現状体制を維持していくこととした。				
今後の予定	特になし。				

取組項目104-6	農林整備に係る職員体制の見直し				
所管部局	農政部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	—	○	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	農林整備課の工事係と林政係を統合して耕地林務係とすると共に、事業系の用地取得補償に関する業務を土木部用地課へ移管することで業務の効率化を図り、平成23年度より職員2名を削減する。				
平成23年度の取組状況及び効果	上記の新体制により業務の効率化を図った。				
平成24年度の取組状況及び効果	特になし。				
今後の予定	特になし。				

取組項目104-7	学校用務員等の新配置基準による配置の実施				
所管部局	学校教育部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	—	—	—	○
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成25年度の新配置基準による配置の実施に向けて、平成23年度は、正職員の学校用務員17人を配置転換し臨時職員へ切り替えた。				
平成23年度の取組状況及び効果	平成25年度の新配置基準による配置の実施に向けて、平成24年度は、正職員の学校用務員22人を配置転換し臨時職員へ切り替えた。				
平成24年度の取組状況及び効果	平成25年度は、正職員の学校用務員58人を配置転換し臨時職員へ切り替えた。これにより、全ての学校用務員は臨時職員となり、新配置基準による配置の実施が完了した。 なお、配置転換した正職員については、その一部を教育政策課総務係所属の環境整備担当とし、これまでに培った専門的な知識を生かしながら、各校の臨時職員等の用務員に対して、安全かつ適確な用務員業務の執行のための指導、助言及び研修等の業務に従事させることとした。				
今後の予定	新配置基準の検証と安全かつ適確な用務員業務執行の取組を推進する。				

取組項目104-8	北都商業高等学校閉校に伴う職員体制の見直し				
所管部局	学校教育部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成22年度末の閉校に伴い教諭等職員20人を削減した。				
平成23年度の取組状況及び効果	特になし。				
平成24年度の取組状況及び効果	特になし。				
今後の予定	特になし。				

(34) 給与、諸手当等の見直し

取組項目105	給与制度の見直し				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算削減額 (単年度積算)	○	→	→	→
		387,168千円減	382,283千円減	356,034千円減	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	<ul style="list-style-type: none"> 給与削減措置 360,882千円 住居手当の見直し 持家の住居手当引下げと新築購入加算措置の廃止 16,878千円 通勤手当の見直し 交通用具使用者の手当引き下げ 9,408千円 <p style="text-align: right;">【一般会計】</p>				
平成23年度の取組状況及び効果	<ul style="list-style-type: none"> 給与削減措置 370,191千円 通勤手当の見直し 交通用具使用者の手当引き下げ 12,092千円 <p style="text-align: right;">【一般会計】</p>				
平成24年度の取組状況及び効果	<ul style="list-style-type: none"> 給与削減措置 356,034千円 病気休暇及び病気休職に係る給与の見直し（算定困難） <p style="text-align: right;">【一般会計】</p>				
今後の予定	平成25年度についても、給料の定率削減と昇給抑制による給与の独自削減を実施する。また、退職手当及び高年齢層職員の昇格制度を国の改正等に準じて見直すほか、諸手当の見直しについても引き続き検討を進める。				

取組項目106	各種委員報酬の見直し																																																																																
所管部局	総務部																																																																																
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																												
	増減額 (対前年度比)	○	→																																																																														
		—	約270万円減	約136万円減	—																																																																												
取組結果	実施																																																																																
平成22年度の取組状況及び効果	行政委員会委員の報酬の支給方法及び額の改定について、旭川市特別職報酬等審議会に諮問した。																																																																																
平成23年度の取組状況及び効果	<p>旭川市特別職報酬等審議会から行政委員会委員の報酬について減額すべきなどの答申を得て、報酬額等の見直しを行った。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2" style="text-align: center;">(見直し前)</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">(見直し後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">• 教育委員会</td> <td>(委員長)</td> <td>月額</td> <td>159,000 円</td> <td>→</td> <td>月額 145,000 円</td> </tr> <tr> <td>// (委員)</td> <td>//</td> <td>121,000 円</td> <td>→</td> <td>// 110,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">• 選挙管理委員会</td> <td>(委員長)</td> <td>//</td> <td>78,000 円</td> <td>→</td> <td>// 71,000 円</td> </tr> <tr> <td>// (委員)</td> <td>//</td> <td>49,000 円</td> <td>→</td> <td>// 45,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">• 公平委員会</td> <td>(委員長)</td> <td>//</td> <td>60,000 円</td> <td>→</td> <td>日額 15,000 円</td> </tr> <tr> <td>// (委員)</td> <td>//</td> <td>37,000 円</td> <td>→</td> <td>// 12,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">• 監査委員</td> <td>(議会選出)</td> <td>//</td> <td>63,000 円</td> <td>→</td> <td>月額 57,000 円</td> </tr> <tr> <td>// (識見選出)</td> <td>//</td> <td>181,000 円</td> <td>→</td> <td>// 165,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">• 農業委員会</td> <td>(会長)</td> <td>//</td> <td>73,000 円</td> <td>→</td> <td>// 66,000 円</td> </tr> <tr> <td>// (副会長)</td> <td>//</td> <td>60,000 円</td> <td>→</td> <td>// 55,000 円</td> </tr> <tr> <td>// (部会長)</td> <td>//</td> <td>50,000 円</td> <td>→</td> <td>// 46,000 円</td> </tr> <tr> <td>// (副部会長)</td> <td>//</td> <td>43,000 円</td> <td>→</td> <td>// 39,000 円</td> </tr> <tr> <td>// (委員)</td> <td>//</td> <td>37,000 円</td> <td>→</td> <td>// 34,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの見直しを平成23年8月1日から実施したことにより、平成23年度において約270万円の報酬額を削減した。</p>							(見直し前)		(見直し後)		• 教育委員会	(委員長)	月額	159,000 円	→	月額 145,000 円	// (委員)	//	121,000 円	→	// 110,000 円	• 選挙管理委員会	(委員長)	//	78,000 円	→	// 71,000 円	// (委員)	//	49,000 円	→	// 45,000 円	• 公平委員会	(委員長)	//	60,000 円	→	日額 15,000 円	// (委員)	//	37,000 円	→	// 12,000 円	• 監査委員	(議会選出)	//	63,000 円	→	月額 57,000 円	// (識見選出)	//	181,000 円	→	// 165,000 円	• 農業委員会	(会長)	//	73,000 円	→	// 66,000 円	// (副会長)	//	60,000 円	→	// 55,000 円	// (部会長)	//	50,000 円	→	// 46,000 円	// (副部会長)	//	43,000 円	→	// 39,000 円	// (委員)	//	37,000 円	→	// 34,000 円
		(見直し前)		(見直し後)																																																																													
• 教育委員会	(委員長)	月額	159,000 円	→	月額 145,000 円																																																																												
	// (委員)	//	121,000 円	→	// 110,000 円																																																																												
• 選挙管理委員会	(委員長)	//	78,000 円	→	// 71,000 円																																																																												
	// (委員)	//	49,000 円	→	// 45,000 円																																																																												
• 公平委員会	(委員長)	//	60,000 円	→	日額 15,000 円																																																																												
	// (委員)	//	37,000 円	→	// 12,000 円																																																																												
• 監査委員	(議会選出)	//	63,000 円	→	月額 57,000 円																																																																												
	// (識見選出)	//	181,000 円	→	// 165,000 円																																																																												
• 農業委員会	(会長)	//	73,000 円	→	// 66,000 円																																																																												
	// (副会長)	//	60,000 円	→	// 55,000 円																																																																												
// (部会長)	//	50,000 円	→	// 46,000 円																																																																													
// (副部会長)	//	43,000 円	→	// 39,000 円																																																																													
// (委員)	//	37,000 円	→	// 34,000 円																																																																													
平成24年度の取組状況及び効果	非常勤特別職の報酬に係る他市の状況把握、検討等を行った。																																																																																
今後の予定	行政委員会委員の報酬の在り方について、平成25年度開催予定の旭川市特別職報酬等審議会から意見等を聴取することにより、報酬額の見直しを検討する。																																																																																

取組項目107	時間外勤務の管理の適正化				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	時間外増減数 (対前年度比)	○	→	→	→(以降継続)
		8,796時間増	8,316時間増	16,092時間増	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	<p>年度当初に時間外勤務管理方針を各部局へ示すなど、時間外勤務の管理の適正化に努めたが、臨時的な業務が加わり、結果として時間数、執行額ともに前年度より増加した。</p> <p>平成22年度一般会計 時間数：191,635時間、決算額：493,483千円 (時間外単価25/100, 50/100は時間数に含めていないが決算額には含めている。)</p>				
平成23年度の取組状況及び効果	<p>昨年度と同様、管理の適正化に努めたものの、時間数、執行額ともに増加した。</p> <p>平成23年度一般会計 時間数：199,951時間、決算額：515,622千円 (時間外単価25/100, 50/100は時間数に含めていないが決算額には含めている。)</p>				
平成24年度の取組状況及び効果	<p>業務量の増加に伴い時間数及び執行額ともに増加したが、時間外勤務管理基本方針等を通じて時間外勤務の適正な執行について周知を図るとともに、時間外勤務に係る執行管理や業務別内訳のデータの活用と併せて、適正な事務配分や計画的な業務執行を各部局に要請した結果、特定の職員への業務集中や過重労働といった課題に対して、業務量の平準化が徐々に図られてきた。</p> <p>平成24年度一般会計 時間数：216,043時間、決算額：541,646千円 (時間外単価25/100, 50/100は時間数に含めていないが決算額には含めている。)</p>				
今後の予定	時間外勤務の縮減に向けて継続的に取組を進める。				

2 組織の見直し

(35) 組織の見直し

取組項目108	組織の見直し				
所管部局	行政改革部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→		
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	<p>市長部局における主な見直しについて、平成23年度より次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政課題提起型の広報による市民意見の把握、広聴機能との連携を図るため、広報係と広聴係からなる広報広聴課を設置。 ・業務量に見合った適正な人員配置と業務の効率性を向上させるため、農林整備課の工事係と林政係を統合して耕地林務係を設置、都市計画課の施設計画係と地域計画係を統合して区域施設係を設置。 				
平成23年度の取組状況及び効果	<p>市長部局における主な見直しについて、平成24年度より次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法等の一部が改正され、事業者の指定等に関する事務等が市に移譲されることに伴い、福祉保険部の指導監査担当課長を廃止し指導監査課を新設。 ・組織機能の充実と連携強化を図るため、経済交流担当課長及び流通支援担当課長を廃止し経済交流課を新設。 ・業務量に見合った適正な人員配置と業務の効率性を向上させるため、市史編集担当の廃止、保護第14係の新設、旭山動物園の総務広報係と施設管理係を統合して管理広報係を設置、農業振興課の農産係と畜産係を統合して農畜産係を設置、農業センターの管理係を技術普及係に統合。 				
平成24年度の取組状況及び効果	<p>市長部局における主な見直しについて、平成25年度より次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の体制強化を図るため、経済観光部の企業立地担当課長を廃止して企業立地課を新設。 ・生活困窮者の生活支援に係る新規業務等を実施するため、福祉保険部保護第1課に自立支援係を新設。 				
今後の予定	地域の視点に立ったまちづくり、市民の安心安全の確立、新たな行政課題への対応や組織の効率化等を図るため、平成26年度に機構改革の実施を目指す。				

3 人材の育成

(36) 人材育成基本方針の推進

取組項目109	職員研修の充実				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	研修受講延人数	○	→	→	→(以降継続)
		4,344人	4,159人	4,343人	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	年度当初に作成した研修計画に基づき、計画的に各種研修の開催及び自己啓発の支援に取り組んだ。平成22年度からの新規研修としてプレゼンテーション、ファシリテーション、コミュニケーションに関する研修を実施し、職員のさらなる能力開発を行った。また、法令遵守を推進して公正な職務の執行を確保し、市民に信頼される職員となることを目指し、係長職以上の職員を対象にコンプライアンス研修を新たに実施した。				
平成23年度の取組状況及び効果	年度当初に作成した研修計画に基づき、計画的に各種研修の開催及び自己啓発の支援に取り組んだ。平成23年度からの新規研修として「CD（市民感動）レベル接遇研修」を実施し、基礎的な接遇マナーの向上やクレーム対応に加え、心からのおもてなしが求められる高度な市民サービスの提供のため、更なる接遇技術と能力の開発を行った。				
平成24年度の取組状況及び効果	年度当初に作成した研修計画に基づき、計画的に各種研修の開催及び自己啓発の支援に取り組んだ。平成24年度からの新規研修として「業務改善研修」を実施し、効率的な業務を行うために業務遂行能力の向上に努めた。また、平成25年度の技能労務職の全廃に伴う事務・技術職への転任に向け、技能・業務職員を対象に文書、契約、パソコン等の実務に関する「技能・業務職員研修」を実施した。				
今後の予定	引き続き人材の指導と育成に重点を置き、随時見直しを図りながら事業を継続する。				

取組項目110	多様な勤務形態等の検討				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→(以降継続)
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	仕事と育児・介護の両立を支援するために、育児休業などの取得可能職員の範囲の拡大や職員の時間外勤務の制限に係る制度の拡充などを図り、職員の意欲の向上に向けた多様な勤務形態の整備に努めた。				
平成23年度の取組状況及び効果	国等の動向を把握したが、検討を要する制度改正は行われなかった。				
平成24年度の取組状況及び効果	引き続き、国等の動向を把握したが、検討を要する制度改正は行われなかった。				
今後の予定	今後とも国等における勤務形態に準じ、職員の意欲、能力の向上に向けた多様な勤務形態の整備に努める。				

(37) 人事評価システムの整備

取組項目111	評価基準、運用方法等の整理				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし	○	→	→	→
		—	—	—	—
取組結果	実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成20年12月から課長職以上を対象に実施している人事評価制度について、運用上の課題の検証などを行い、制度の充実に取り組んだ。				
平成23年度の取組状況及び効果	特になし。				
平成25年度当初の	特になし。				
今後の予定	地方公務員法改正の動向を注視しながら、人事評価制度の一般職への拡大に向けて検討を継続する。				

取組項目112	評価システムの実施範囲拡大の試行				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし			○	→
		—	—	—	—
取組結果	未実施				
平成22年度の取組状況及び効果	平成20年12月から課長職以上を対象に本格実施している人事評価制度を継続して実施するとともに、実施範囲を一般職に拡大するための試行について検討した。				
平成23年度の取組状況及び効果	昨年度と同様の取組を継続した。				
平成24年度の取組状況及び効果	地方公務員法改正の動向を注視しながら、人事評価制度の一般職への拡大に向け、試行するための検討を継続したが、地方公務員法が改正されていない状況もあり、試行には至らなかった。				
今後の予定	地方公務員法改正の動向を注視しながら、人事評価制度の一般職への拡大に向けて検討を継続する。				

取組項目113	評価システムの実施範囲の拡大				
所管部局	総務部				
実施年度と数値的效果	[効果説明]	22年度	23年度	24年度	25年度
	該当なし				○
		—	—	—	—
取組結果	未実施				
平成22年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。				
平成23年度の取組状況及び効果	実施年度未到来のため取組なし。				
平成24年度の取組状況及び効果	地方公務員法改正の動向を注視しながら、人事評価制度の一般職への拡大に向け、試行するための検討を継続したが、地方公務員法が改正されていない状況もあり、拡大には至らなかった。				
今後の予定	地方公務員法改正の動向を注視しながら、人事評価制度の一般職への拡大に向けて検討を継続する。				